

枚方市議会定例会議案書

(令和6年12月定例会議会)

目 次

報告第18号	専決事項の報告について	…	1
	専決第11号 訴えの提起について	…	2
	専決第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	…	4
議案第53号	令和6年度大阪府枚方市一般会計補正予算（第6号）	…	5
議案第54号	令和6年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	…	64
議案第55号	令和6年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計補正予算（第2号）	…	70
議案第56号	令和6年度大阪府枚方市介護保険特別会計補正予算（第3号）	…	74
議案第57号	令和6年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	…	84
議案第58号	令和6年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第3号）	…	94
議案第59号	令和6年度大阪府枚方市水道事業会計補正予算（第2号）	…	99
議案第60号	令和6年度大阪府枚方市病院事業会計補正予算（第2号）	…	113
議案第61号	令和6年度大阪府枚方市下水道事業会計補正予算（第2号）	…	124
議案第62号	枚方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	…	130
議案第63号	枚方市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	…	134
議案第64号	枚方市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について	…	137
議案第65号	枚方市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	…	141
議案第66号	枚方市下水道条例の一部改正について	…	144
議案第67号	財産（高圧洗浄車両）の取得について	…	147
議案第68号	市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定について	…	149
議案第69号	枚方市総合福祉センターの指定管理者の指定について	…	155
議案第70号	市道の廃止について	…	162
議案第71号	市道の認定について	…	166
議案第72号	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	…	181
議案第73号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	…	182

専決事項の報告について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

1. 専決事項
 - (1) 訴えの提起について（1件）
 - (2) 和解及び損害賠償の額を定めることについて（1件）

訴えの提起について

次のとおり訴えを提起するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分をする。

令和6年（2024年）11月8日専決

枚方市長 伏見 隆

記

1. 当事者

(1) 原告 住所 枚方市大垣内町2丁目1番20号
氏名 枚方市
代表者 枚方市長 伏見 隆

(2) 被告

- ① 枚方市在住者
- ② 大阪市淀川区在住者

2. 事件名

給食費請求事件

3. 管轄裁判所

大阪簡易裁判所

4. 事件の内容

被告らは、被告らの子について、原告が運営する枚方市立保育所（以下「保育所」という。）に平成29年8月に入所することを申請し、原告は、これを承諾し、被告らの子が平成30年4月から保育所に入所することになった。

被告らは、被告らの子が保育所への入所後、令和2年4月から退所までの間、被告らの子に支給される給食について、原告の定める給食費徴収取扱要領に基づいた給食費（児童一人あたり主食費が月額1,000円、副食費は月額4,500円）の支払を怠り、その額が95,300円に達し、原告の納付の督促や再三の催告にも応じなかった。

5. 請求の要旨

原告は、被告らに対して連帯して、滞納している給食費95,300円及び支払期限の翌日からその支払済みに至るまで年3パーセントの割合に基づく遅延損害金の支払を求めるものである。

6. 訴訟遂行の方針

訴訟遂行に当たっては、次の者を本市訴訟代理人とする。

大阪市北区西天満3丁目14番16号 西天満パークビル3号館9階

友添・山下総合法律事務所

弁護士 山下 忠雄

和解及び損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分をする。

令和6年（2024年）11月14日専決

枚方市長 伏見 隆

記

1. 和解及び賠償の相手方 大阪市所在の法人
2. 事件の内容 本市が平成31年3月25日付けで締結した賃貸借契約に基づいて、大阪市所在の法人から賃借を受けていた中学校コンピュータ教室用のパソコンについて、枚方市立東香里中学校で使用していた42台のうち2台を紛失した事故である。
3. 賠償の額 金 8,000円
4. 和解の内容
 - (1) 本市は、本件パソコンの紛失について、相手方への賠償金として、金8,000円を支払うものとする。
 - (2) 本市は、(1)の賠償金について、本市の専決処分を経た後、速やかに相手方の指定する口座に振り込むものとする。
 - (3) 本件パソコンの紛失に関しては、上記賠償金の支払以外に、本市相手方間に何らの債権、債務がないことを確認する。

令和6年度大阪府枚方市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度大阪府枚方市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,612,454千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166,836,202千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		38,384,579	1,384,465	39,769,044
	(1) 国庫負担金	28,670,570	1,595,619	30,266,189
	(2) 国庫補助金	9,620,425	▲211,154	9,409,271
16. 府支出金		15,036,848	598,116	15,634,964
	(1) 府負担金	9,525,437	543,373	10,068,810
	(2) 府補助金	2,413,029	54,743	2,467,772
19. 繰入金		6,397,637	1,669,173	8,066,810
	(1) 基金繰入金	6,275,038	1,669,173	7,944,211
21. 市債		7,808,647	▲39,300	7,769,347
	(1) 市債	7,808,647	▲39,300	7,769,347
歳入合計		163,223,748	3,612,454	166,836,202

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		12,981,561	▲216,605	12,764,956
	(1) 総務管理費	9,678,482	▲232,943	9,445,539
	(2) 徴税費	1,671,474	1,862	1,673,336
	(3) 戸籍住民基本台帳費	1,267,348	14,476	1,281,824
3. 民生費		83,379,559	3,063,802	86,443,361
	(1) 社会福祉費	37,635,621	1,138,014	38,773,635
	(2) 児童福祉費	31,305,681	1,896,814	33,202,495
	(3) 生活保護費	14,437,457	28,974	14,466,431
4. 衛生費		15,219,310	439,968	15,659,278
	(1) 保健衛生費	8,132,530	478,514	8,611,044
	(2) 清掃費	7,086,780	▲38,546	7,048,234
7. 土木費		14,998,874	▲49,314	14,949,560
	(2) 道路橋梁費	3,440,327	2,354	3,442,681
	(4) 都市計画費	11,135,050	▲51,668	11,083,382
8. 消防費		4,817,569	149,048	4,966,617
	(1) 消防費	4,817,569	149,048	4,966,617
9. 教育費		15,771,216	225,555	15,996,771
	(1) 教育総務費	4,540,837	47,624	4,588,461
	(2) 小学校費	4,306,517	119,476	4,425,993
	(3) 中学校費	1,404,375	23,919	1,428,294
	(5) 社会教育費	1,746,619	5,435	1,752,054
	(6) 保健体育費	3,097,718	29,101	3,126,819
歳 出 合 計		163,223,748	3,612,454	166,836,202

第2表 債務負担行為補正

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
計量検査委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,831
自動音声配信電話利用料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	594
消防団ホームページ維持管理等業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	286
気象情報提供業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	4,001
広報業務経費	令和6年度から 令和7年度まで	118,346	令和6年度から 令和7年度まで	126,376
各種行政情報サービス利用料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	660
ふるさと寄附金関係業務経費	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	203,040
男女共同参画計画策定業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,409
市民活動保険料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	3,058
NPOサポート事業委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	16,409
サプリ村野管理運営委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	22,198
キャッシュレス決済導入関連業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	976	令和6年度から 令和8年度まで	15,062
システム標準化・共通化対応経費	令和6年度から 令和11年度まで	1,091,078	令和6年度から 令和11年度まで	1,162,076
個人番号カード交付等関連事業	令和6年度から 令和8年度まで	147,603	令和6年度から 令和8年度まで	147,803
収納代行業務委託	-	-	令和6年度から 令和8年度まで	21,898
口座振替事務経費	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,254
個人市民税データ抽出委託	-	-	令和6年度から 令和8年度まで	3,993
職員健康診断委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	22,545
文書搬送業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,088
来庁者自転車駐車場管理委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	7,011
一般廃棄物処理委託	-	-	令和6年度から 令和9年度まで	11,960
クリーニング委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	305
ため池保険料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	100
ピアノ等保守点検委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	100
観光情報発信案内業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	20,740
大規模小売店舗立地関係業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	8,250
地域活性化支援センター運営委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	52,466
楠葉台場跡管理委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,184

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
埋蔵文化財発掘等委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	12,817
市立枚方宿鍵屋資料館指定管理料	-	-	令和6年度から 令和11年度まで	151,700
野外活動センター運営委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	29,293
野外活動センター用地賃借料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,393
総合体育大会等開催委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	40,165
民間体育施設開放事業委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	4,999
ラグビーカーニバル開催委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,079
医療通訳士派遣等事業委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,992
枚方市ポイント制度システム運営等業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	19,046
総合福祉センター指定管理料	-	-	令和6年度から 令和11年度まで	370,622
老人福祉センター楽寿荘労働者派遣事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	10,335
総合福祉センター送迎バス等運行委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	46,519
検診関連業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	5,814
検便・検尿委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	5,804
行旅死亡人等葬儀取扱委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	709
レセプト点検・整理事務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	4,838
保健所等関連業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	58,941
保健所移転関係事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	63,087
全国市長会予防接種事故賠償補償保険料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	940
保育委託料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	3,535
預かり業務委託	-	-	令和6年度から 令和9年度まで	13,530
子ども発達支援センター各種保険料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	934
保健センター関連業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	8,033
日々雇用者傷害保険料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	267
母子家庭等就業・自立支援センター 事業委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,795
ひとり親家庭日常生活支援事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	3,410
ファミリーサポートセンター等事業委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	134
子ども・若者育成事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	54
学校問題解決支援業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	900
環境情報コーナー等運営業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,710

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	25,000
市施設ごみ資源化処理委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	7,920
第3プラント定期補修工事	-	-	令和6年度から令和7年度まで	146,443
清掃施設等各種分析委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	46,784
焼却灰等搬出・処分委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	199,900
使用済小型電子機器等処理委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	4,180
東部資源循環センター部品購入経費	-	-	令和6年度から令和7年度まで	23,650
脱水汚泥処分委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	4,940
環境公害調査分析等委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	38,070
都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定業務委託	-	-	令和6年度から令和8年度まで	41,652
学校エレベーター整備事業	令和6年度から令和7年度まで	71,900	令和6年度から令和7年度まで	91,900
禁野小学校整備事業	-	-	令和6年度から令和8年度まで	501,100
放置車両移送委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	725
不法投棄物処理委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	1,150
樟葉駅前芝生広場管理委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	7,200
道路補修工事	-	-	令和6年度から令和7年度まで	40,000
新生児誕生記念苗木配布事業	-	-	令和6年度から令和7年度まで	1,600
公園管理等業務委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	314,600
牧野公園等桜開花期間管理業務経費	-	-	令和6年度から令和7年度まで	700
王仁公園幼児用プール塗装改修工事	-	-	令和6年度から令和7年度まで	4,000
AED賃借料	-	-	令和6年度から令和11年度まで	4,260
機械式自転車駐車場管理業務委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	3,000
放置自転車対策事業委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	21,500
自転車保管場所管理運営業務委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	10,447
交通安全教室実施委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	8,476
めいわく駐車防止交通指導員委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	6,200
共通駐車券システム事業委託	-	-	令和6年度から令和7年度まで	4,000
用地交渉業務委託	-	-	令和6年度から令和9年度まで	95,121
用地補償業務委託	-	-	令和6年度から令和10年度まで	253,110
現金・有価証券等搬送業務委託	-	-	令和6年度から令和9年度まで	59,400

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
学校園各種保険料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	3,013
日本語・多文化共生教室開催事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	142
学校水泳授業民間活用事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	6,160
学校給食調理場関連業務委託	-	-	令和6年度から 令和9年度まで	148,767
(仮称)枚方市立中学校給食センター 特定事業等関連経費	-	-	令和6年度から 令和25年度まで	11,965,439
学校園健康診断委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	28,050
学校園健康管理委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	6,053
支援学級・通級指導教室支援事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	17,203
総合型放課後事業傷害保険料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	13,201
学力向上推進事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	51,347
英語教育推進事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	17,755
中学校武道経費	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	5,400
枚方市立中学校使用教科書及び 指導書購入事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	42,812
中学校部活動地域連携事業	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	3,000
図書館配送委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	905
図書館(分館・分室等)巡回委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	15,465
図書予約受け取りロッカー管理運営事業	令和6年度から 令和9年度まで	3,603	令和6年度から 令和9年度まで	3,973
参議院議員選挙経費	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	66,750
庁舎等維持管理委託	令和6年度から 令和11年度まで	375,551	令和6年度から 令和11年度まで	609,370
庁舎等清掃委託	-	-	令和6年度から 令和9年度まで	65,841
庁舎周辺等警備委託	-	-	令和6年度から 令和11年度まで	99,114
電算システム等保守委託	令和6年度から 令和11年度まで	99,300	令和6年度から 令和12年度まで	264,132
電算システム等賃借料	令和6年度から 令和12年度まで	1,082,157	令和6年度から 令和12年度まで	1,704,600
合 計		(4,700,000) 33,325,351		(4,700,000) 50,168,449

()書は、金融機関等に対する債務保証

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前						
	限度額	起債の方法	利率	償還の方			
				区分	償還期限	据置期間	償還の方法
枚方公園青少年センター設備等改修事業	69,200	普通貸借又は証券発行	8%以内	政府資金又は銀行その他資金	30年以内	10年以内	半年賦及び年賦元利均等、半年賦及び年賦元金均等又は満期一括償還
牧野長尾線整備事業	190,500						
御殿山小倉線整備事業	77,400						
禁野小学校整備事業	322,800						
合計	7,808,647						

(注) 借入れについては、翌年度に繰り越して借入れすることができる。

利率については、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直

(単位：千円)

法	補 正 後							
	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法				
区分				償還期限	据置期間	償還の方法	その他	
その他								
市財政の都合により償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる	-	普通貸借又は証券発行	8%以内	政府資金又は銀行その他資金	30年以内	10年以内	半年賦及び年賦元利均等、半年賦及び年賦元金均等又は満期一括償還	市財政の都合により償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる
	181,500							
	32,400							
	406,700							
	7,769,347							

しを行った後においては、当該見直し後の利率。

凡 例

歳出の概要説明欄のうち、事務経費等の内訳については下記のとおり略している。

報 償 費 ……報	旅 費 ……旅	交 際 費 ……交	消 耗 品 費 ……消
燃 料 費 ……燃	食 糧 費 ……食	印 刷 製 本 費 ……印	光 熱 水 費 ……光
修 繕 料 ……修	賄 材 料 費 ……賄	飼 料 費 ……飼	医 薬 材 料 費 ……医
通 信 運 搬 費 ……通	広 告 料 ……広	手 数 料 ……手	筆 耕 翻 訳 料 ……筆
火災保険料、自動車損害保険料、その他保険料 ……保			
委 託 料 ……委	使 用 料 及 び 賃 借 料 ……使	工 事 請 負 費 ……工	原 材 料 費 ……原
備 品 購 入 費 ……備	負 担 金 ……負	補 助 金 ……補	扶 助 費 ……扶
賠 償 金 ……賠	償 還 金 ……償	還 付 加 算 金 ……還加	還 付 金 ……還
投 資 及 び 出 資 金 ……投	公 課 費 ……公		

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
(款)					
15. 国庫支出金	38,384,579	1,384,465	39,769,044		
(項)					
(1) 国庫負担金	28,670,570	1,595,619	30,266,189		
1. 民生費国庫負担金	27,796,025	1,557,523	29,353,548	3. 生活保護費負担金	4,200
				5. 障害者自立支援医療費負担金	32,657
				6. 障害者自立支援給付費負担金	503,610
				7. 障害児通所給付費等負担金	167,809
				8. 児童手当等負担金	420,665
				9. 教育・保育施設型給付負担金	405,423
				10. 地域型保育給付負担金	23,159
3. 教育費国庫負担金	586,348	38,096	624,444	1. 教育費負担金	38,096
(項)					
(2) 国庫補助金	9,620,425	▲211,154	9,409,271		
1. 総務費国庫補助金	5,720,686	▲263,347	5,457,339	1. 総務費補助金	▲263,347

(単位：千円)

細 節		概 要 説 明	
区 分	金 額		
1. 生活扶助費等負担金	4,200	1. 生活扶助費等負担金	4,200
1. 障害者自立支援医療費負担金	32,657	2. 障害者自立支援医療費負担金	32,657
1. 障害者自立支援給付費負担金	503,610	3. 障害者自立支援給付費負担金	503,610
1. 障害児通所給付費等負担金	167,809	4. 障害児通所給付費等負担金	167,809
1. 児童手当等負担金	420,665	5. 児童手当等負担金	420,665
1. 教育・保育施設型給付負担金	405,423	6. 教育・保育施設型給付負担金	405,423
1. 地域型保育給付負担金	23,159	(1) 私立保育所運営費負担金	254,500
		(2) 私立認定こども園給付費負担金	150,923
1. 教育・保育施設型給付負担金	38,096	7. 地域型保育給付負担金	23,159
		(1) 私立小規模保育給付費負担金	23,159
1. 教育・保育施設型給付負担金	38,096	1. 教育・保育施設型給付負担金	38,096
		(1) 私立幼稚園給付費負担金	38,096
1. 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	▲22,246	1. 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金	▲22,246
2. 個人番号カード交付事務費補助金	3,911	2. 個人番号カード交付事務費補助金	3,911
3. デジタル基盤改革支援補助金	▲252,725	3. デジタル基盤改革支援補助金	▲252,725
4. 戸籍振り仮名法制化対応補助金	3,729	4. 戸籍振り仮名法制化対応補助金	3,729
6. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,984	5. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,984

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
2. 民生費国庫補助金	1, 718, 330	47, 193	1, 765, 523	1. 児童福祉費補助金	29, 714
				3. 障害者地域生活支援事業費等補助金	11, 125
				34. 障害者総合支援事業費補助金	6, 354
3. 衛生費国庫補助金	607, 894	5, 000	612, 894	1. 衛生費補助金	5, 000
(款)					
16. 府支出金	15, 036, 848	598, 116	15, 634, 964		
(項)					
(1) 府負担金	9, 525, 437	543, 373	10, 068, 810		
1. 民生費府負担金	9, 326, 655	524, 324	9, 850, 979	2. 児童福祉費負担金	53, 000
				4. 障害者自立支援医療費負担金	16, 328
				5. 障害者自立支援給付費負担金	251, 803
				6. 障害児通所給付費等負担金	83, 904
				7. 教育・保育施設型給付負担金	113, 721

(単位：千円)

細 節		概 要 説 明	
区 分	金 額		
6. 子ども・子育て支援交付金	8,896	1. 児童福祉費補助金	29,714
8. 保育対策総合支援事業費補助金	968	(1) 子ども・子育て支援交付金	8,896
12. 重層的支援体制整備事業交付金	40,529	(2) 保育対策総合支援事業費補助金	968
15. 児童虐待防止対策等総合支援事業補助金	1,792	(3) 重層的支援体制整備事業交付金	40,529
16. 次世代育成支援対策施設整備交付金	▲22,471	(4) 児童虐待防止対策等総合支援事業補助金	1,792
		(5) 次世代育成支援対策施設整備交付金	▲22,471
1. 障害者地域生活支援事業費等補助金	2,632	2. 障害者地域生活支援事業費等補助金	11,125
3. 障害者自立支援給付支払等システム事業補助金	8,493	(1) 障害者地域生活支援事業費等補助金	2,632
		(2) 障害者自立支援給付支払等システム事業補助金	8,493
1. 障害者総合支援事業費補助金	6,354	3. 障害者総合支援事業費補助金	6,354
60. 動物収容・譲渡対策施設整備費補助金	5,000		
		1. 動物収容・譲渡対策施設整備費補助金	5,000
1. 児童手当等負担金	53,000	1. 児童手当等負担金	53,000
1. 障害者自立支援医療費負担金	16,328	2. 障害者自立支援医療費負担金	16,328
1. 障害者自立支援給付費負担金	251,803	3. 障害者自立支援給付費負担金	251,803
1. 障害児通所給付費等負担金	83,904	4. 障害児通所給付費等負担金	83,904
1. 教育・保育施設型給付負担金	113,721	5. 教育・保育施設型給付負担金	113,721
		(1) 私立保育所運営費負担金	74,856
		(2) 私立認定こども園給付費負担金	38,865
		6. 地域型保育給付負担金	5,568
		(1) 私立小規模保育給付費負担金	5,568

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
				8. 地域型保育給付負担金	5,568
3. 教育費府負担金	191,912	19,049	210,961	1. 教育費負担金	19,049
(項)					
(2) 府補助金	2,413,029	54,743	2,467,772		
1. 総務費府補助金	24,753	336	25,089	1. 総務費補助金	336
2. 民生費府補助金	2,091,900	41,301	2,133,201	4. 児童福祉費補助金	39,985
				5. 障害者地域生活支援事業費等補助金	1,316
8. 教育費府補助金	82,236	13,106	95,342	1. 教育費補助金	13,106
(款)					
19. 繰入金	6,397,637	1,669,173	8,066,810		
(項)					
(1) 基金繰入金	6,275,038	1,669,173	7,944,211		
1. 基金繰入金	6,275,038	1,669,173	7,944,211	1. 基金繰入金	1,669,173
(款)					
21. 市 債	7,808,647	▲39,300	7,769,347		
(項)					
(1) 市 債	7,808,647	▲39,300	7,769,347		
2. 民 生 債	414,200	▲69,200	345,000	1. 民 生 債	▲69,200

(単位：千円)

細 節		概 要 説 明	
区 分	金 額		
1. 地域型保育給付負担金	5,568		
1. 教育・保育施設型給付負担金	19,049	1. 教育・保育施設型給付負担金	19,049
		(1) 私立幼稚園給付費負担金	19,049
39. 大阪府スマートシティ戦略推進補助金	336	1. 大阪府スマートシティ戦略推進補助金	336
3. 子ども・子育て支援交付金	8,896	1. 児童福祉費補助金	39,985
9. 安心こども基金特別対策事業補助金	20,665	(1) 子ども・子育て支援交付金	8,896
12. 重層的支援体制整備事業交付金	10,424	(2) 安心こども基金特別対策事業補助金	20,665
		(3) 重層的支援体制整備事業交付金	10,424
1. 障害者地域生活支援事業費等補助金	1,316	2. 障害者地域生活支援事業費等補助金	1,316
1. 教育・保育施設型給付補助金	11,530	1. 教育・保育施設型給付補助金	11,530
68. 大阪府公立学校情報機器整備事業費補助金	1,576	(1) 私立幼稚園給付費補助金	11,530
		2. 大阪府公立学校情報機器整備事業費補助金	1,576
23. 財政調整基金繰入金	1,669,173	1. 財政調整基金繰入金	1,669,173
1. 民生債	▲69,200	1. 民生債	▲69,200
		(1) 枚方公園青少年センター設備等改修事業	▲69,200

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
4. 土 木 債	3,527,000	▲54,000	3,473,000	1. 都市計画事業債	▲54,000
6. 教 育 債	1,777,800	83,900	1,861,700	1. 教 育 債	83,900
歳 入 合 計	163,223,748	3,612,454	166,836,202		

(単位：千円)

細 節		概 要 説 明
区 分	金 額	
1. 都市計画事業債	▲54,000	1. 都市計画事業債 ▲54,000 (1) 牧野長尾線整備事業 ▲9,000 (2) 御殿山小倉線整備事業 ▲45,000
1. 教育債	83,900	1. 教育債 83,900 (1) 禁野小学校整備事業 83,900

歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
(款)							
2. 総 務 費	12,981,561	▲216,605	12,764,956	▲208,875	-	-	▲7,730
(項)							
(1) 総務管理費	9,678,482	▲232,943	9,445,539	▲221,885	-	-	▲11,058
2. 文 書 費	45,492	254	45,746	-	-	-	254
9. 庁舎管理費	854,756	15,811	870,567	1,219	-	-	14,592
15. 情報管理費	1,426,767	▲249,340	1,177,427	▲223,104	-	-	▲26,236
17. 香里ヶ丘支所費	8,638	332	8,970	-	-	-	332
(項)							
(2) 徴 税 費	1,671,474	1,862	1,673,336	1,386	-	-	476
1. 賦 課 費	650,816	476	651,292	-	-	-	476
3. 税総合システム費	551,959	1,386	553,345	1,386	-	-	-
(項)							
(3) 戸籍住民基本台帳費	1,267,348	14,476	1,281,824	11,624	-	-	2,852
1. 戸籍住民基本台帳費	1,262,435	14,476	1,276,911	11,624	-	-	2,852

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
11. 役 務 費 254	1. 通信運搬費 254	1. 文書管理経費 254 (1) 郵 便 料 通 254
10. 需 用 費 8,945	5. 光熱水費 926 6. 修 繕 料 8,019	1. 庁舎管理経費 15,811 (1) 各種委託料 472 ア. サンプラザ3号館空調保守点検委託料 イ. サンプラザ3号館防火対象物点検委託料 (2) 各種負担金 6,394 ア. サンプラザ3号館共益費負担金 6,394 (3) 諸 経 費 8,945 光 926 修 8,019
12. 委 託 料 472	1. 委 託 料 472	
18. 負担金補助及び 交付金 6,394	1. 負 担 金 6,394	
13. 使用料及び賃借 料 ▲249,340	1. 使用料及び賃借 料 ▲249,340	1. 情報システム等管理・運用経費 ▲249,340 (1) ガバメントクラウド等関係費 ▲249,340 ア. ガバメントクラウド利用料 ▲249,340
10. 需 用 費 332	5. 光熱水費 332	1. 支所運営経費 332 光 332
11. 役 務 費 476	1. 通信運搬費 476	1. 個人市民税の賦課経費 476 (1) 諸 経 費 476 通 476
12. 委 託 料 1,386	1. 委 託 料 1,386	1. システム標準化・共通化対応経費 1,386 委 1,386
11. 役 務 費 3,911	1. 通信運搬費 3,911	1. 社会保障・税番号制度関係事務経費 3,911 通 3,911

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
(款)							
3. 民 生 費	83,379,559	3,063,802	86,443,361	2,139,030	▲69,200	-	993,972
(項)							
(1) 社会福祉費	37,635,621	1,138,014	38,773,635	823,193	-	-	314,821
1. 社会福祉総務費	1,230,769	12,216	1,242,985	-	-	-	12,216
2. 老人福祉費	1,346,878	13,302	1,360,180	-	-	-	13,302
4. 障害者福祉総務費	800,410	29,082	829,492	14,847	-	-	14,235
5. 障害者自立支援費	11,284,559	1,072,541	12,357,100	804,398	-	-	268,143

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
12. 委 託 料 10,565	1. 委 託 料 10,565	2. 戸籍システム経費 10,565 (1) 戸籍システム事業費 10,565 委 10,565
22. 償還金利子及び 割引料 12,216	1. 償 還 金 12,216	1. 国庫負担金等償還金 12,216
19. 扶 助 費 5,210	17. 老人保護措置費 5,210	1. 老人ホーム入所等経費 5,210 (1) 老人ホーム入所措置費 5,210 扶 5,210
22. 償還金利子及び 割引料 8,092	1. 償 還 金 8,092	2. 国庫負担金等償還金 8,092
7. 報 償 費 60	1. 報 償 金 60	1. 「福祉のてびき」作成経費 1,750 (1) 諸 経 費 1,750 通 1,750
11. 役 務 費 2,545	1. 通信運搬費 2,545	2. 障害福祉システム管理経費 16,988 委 16,988
12. 委 託 料 16,988	1. 委 託 料 16,988	3. 新型コロナウイルス感染症対策経費 6,122 (1) 障害福祉サービス事業者等に対するサービス継続支援事業 6,122 費
18. 負担金補助及び 交付金 9,489	2. 補 助 金 9,489	補 6,122 4. 障害福祉分野のICT導入モデル事業経費 3,427 報 60 補 3,367
		5. 事務経費 795 通 795
19. 扶 助 費 1,072,541	75. 介護給付費 1,007,226 77. 更生医療費 65,315	1. 居宅介護（ホームヘルプサービス）事業経費 166,144 (1) 介護給付費 166,144 2. 障害者相談支援事業経費 3,528 (1) 利用計画作成給付費〔扶〕 3,528 3. 重度訪問介護事業経費 104,258 (1) 介護給付費 104,258 4. 療養介護等事業経費 5,008 (1) 介護給付費 5,008

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
6. 障害者地域生活 支援費	895,068	5,265	900,333	3,948	-	-	1,317
10. 介護保険費	5,803,145	3,356	5,806,501	-	-	-	3,356
11. 後期高齢者医療 費	6,581,891	2,252	6,584,143	-	-	-	2,252
(項)							
(2) 児童福祉費	31,305,681	1,896,814	33,202,495	1,311,637	▲69,200	-	654,377
1. 児童福祉総務費	11,671,684	909,084	12,580,768	733,357	-	-	175,727

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
		5. 生活介護事業経費 57,102 (1) 介護給付費 57,102
		6. 自立訓練等事業経費 39,729 (1) 訓練等給付費〔扶〕 39,729
		7. 短期入所（ショートステイ）事業経費 46,091 (1) 介護給付費 46,091
		8. 行動援護事業経費 18,116 (1) 介護給付費 18,116
		9. 共同生活援助（グループホーム）事業経費 161,336 (1) 訓練等給付費〔扶〕 161,336
		10. 施設入所支援事業経費 16,080 (1) 介護給付費 16,080
		11. 特定障害者特別給付事業経費 4,737 (1) 介護給付費 4,737
		12. 就労継続支援事業経費 360,619 (1) 訓練等給付費〔扶〕 360,619
		13. 自立支援医療費 65,315 (1) 更生医療費 65,315
		14. 同行援護事業経費 14,441 (1) 介護給付費 14,441
		15. 就労定着支援事業経費 10,037 (1) 訓練等給付費〔扶〕 10,037
12. 委託料 5,265	1. 委託料 5,265	1. 日中一時支援事業経費 5,265 委 5,265
27. 繰出金 3,356	1. 繰出金 3,356	1. 介護保険特別会計への繰出金 3,356 (1) 事務費等分 3,356
27. 繰出金 2,252	1. 繰出金 2,252	1. 後期高齢者医療特別会計への繰出金 2,252 (1) 事務費等分 2,252
12. 委託料 1,218	1. 委託料 1,218	1. 国庫負担金等償還金 46,164 2. 保育システム管理経費 990 (1) システム改修委託料 3. 児童手当等事業経費 523,690

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 保育所費	14,810,344	1,056,290	15,866,634	561,973	-	-	494,317
3. 母子・父子福祉費	58,167	3,037	61,204	-	-	-	3,037
4. 家庭児童相談費	40,606	1,518	42,124	16,307	-	-	▲14,789

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
18. 負担金補助及び 交付金 2,391	2. 補 助 金 2,391	(1) 児童手当等〔扶〕 523,690
19. 扶 助 費 859,311	50. 障害児通所給付 費 323,800 92. 児童手当等 523,690 94. 措置費 9,360 97. 相談支援給付費 2,461	4. 障害児相談支援事業経費 2,461 (1) 障害児支援利用計画作成事業費 2,461 ア. 障害児相談支援給付費〔扶〕 2,461 5. 障害児通所支援事業経費 335,551 (1) 児童発達支援事業費〔扶〕 113,657 (2) 放課後等デイサービス事業費〔扶〕 205,225 (3) 保育所等訪問支援事業費〔扶〕 4,918 (4) 障害児安全安心対策事業 2,391 補 2,391 (5) 障害児通所措置費〔扶〕 9,360 6. 重層的支援体制整備事業経費 228 (1) 地域子育て支援拠点事業費 228 委 228
22. 償還金利子及び 割引料 46,164	1. 償 還 金 46,164	6. 重層的支援体制整備事業経費 228 (1) 地域子育て支援拠点事業費 228 委 228
12. 委 託 料 484,544	1. 委 託 料 484,544	1. 国庫負担金等償還金 206 2. 私立保育所等経費 789,219 (1) 保育所各種委託料 483,601 ア. 保育委託料 483,601 (2) 認定こども園施設型給付費〔扶〕 290,710 ア. 初日分 290,710 (3) 各種補助金 14,908 ア. 一時預かり保育事業補助金 14,908 3. 小規模保育事業経費 33,136 (1) 地域型保育給付費〔扶〕 33,136 ア. 初日分 33,136 4. 国庫負担金等償還金 226,996 5. 臨時保育室事業経費 5,790 (1) 開設準備金補助金 5,790 6. 重層的支援体制整備事業経費 943 (1) 地域子育て支援拠点事業委託料 943
18. 負担金補助及び 交付金 20,698	2. 補 助 金 20,698	1. 国庫負担金等償還金 3,037
19. 扶 助 費 323,846	71. 施設型給付費 290,710 72. 地域型保育給付 費 33,136	1. 国庫負担金等償還金 3,037
22. 償還金利子及び 割引料 227,202	1. 償 還 金 227,202	1. 国庫負担金等償還金 1,518
22. 償還金利子及び 割引料 3,037	1. 償 還 金 3,037	1. 国庫負担金等償還金 1,518
22. 償還金利子及び 割引料 1,518	1. 償 還 金 1,518	1. 国庫負担金等償還金 1,518

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
7. 青少年対策費	256,111	▲75,911	180,200	-	▲69,200	-	▲6,711
8. 放課後児童対策費	1,594,894	2,796	1,597,690	-	-	-	2,796
(項)							
(3)生活保護費	14,437,457	28,974	14,466,431	4,200	-	-	24,774
1. 生活保護総務費	746,928	23,374	770,302	-	-	-	23,374
2. 扶 助 費	13,642,967	5,600	13,648,567	4,200	-	-	1,400
(款)							
4. 衛 生 費	15,219,310	439,968	15,659,278	10,270	-	-	429,698
(項)							
(1)保健衛生費	8,132,530	478,514	8,611,044	10,270	-	-	468,244
2. 保健所費	1,262,415	2,641	1,265,056	5,000	-	-	▲2,359
3. 予 防 費	4,490,581	471,504	4,962,085	5,270	-	-	466,234
5. 葬 儀 費	246,250	4,369	250,619	-	-	-	4,369
(項)							
(2)清 掃 費	7,086,780	▲38,546	7,048,234	-	-	-	▲38,546

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
14. 工事請負費 ▲76,967	1. 工事請負費 ▲76,967	1. 国庫負担金等償還金 1,056 2. 枚方公園青少年センター管理運営経費 ▲76,967 (1) 工事請負費 ▲76,967
22. 償還金利子及び割引料 1,056	1. 償 還 金 1,056	
10. 需 用 費 2,796	5. 光熱水費 2,796	1. 運営経費 2,796 (1) 諸 経 費 2,796 光 2,796
11. 役 務 費 2,963	1. 通信運搬費 2,963	1. 国庫負担金等償還金 20,411 2. 事務経費 2,963 通 2,963
22. 償還金利子及び割引料 20,411	1. 償 還 金 20,411	
19. 扶 助 費 5,600	47. 扶 助 費 (進 学・就職準備給 付金) 5,600	1. 生活保護法による扶助費 5,600 (1) 扶 助 費 (進学・就職準備給付金) 5,600
22. 償還金利子及び割引料 2,641	1. 償 還 金 2,641	1. 国庫負担金等償還金 2,641
12. 委 託 料 271,916	1. 委 託 料 271,916	1. 予防接種実施経費 271,916 (1) 子宮頸がん予防接種委託料 267,725 (2) BCG接種委託料 4,191 2. 国庫負担金等償還金 199,588
22. 償還金利子及び割引料 199,588	1. 償 還 金 199,588	
10. 需 用 費 4,369	5. 光熱水費 4,369	1. 枚方市立やすらぎの杜経費 4,369 (1) 諸 経 費 4,369 光 4,369

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 塵芥処理費	6,653,400	▲38,546	6,614,854	-	-	-	▲38,546
(款)							
7. 土 木 費	14,998,874	▲49,314	14,949,560	2,576	▲54,000	-	2,110
(項)							
(2) 道路橋梁費	3,440,327	2,354	3,442,681	-	-	-	2,354
1. 道路橋梁総務費	1,718,585	2,354	1,720,939	-	-	-	2,354
(項)							
(4) 都市計画費	11,135,050	▲51,668	11,083,382	2,576	▲54,000	-	▲244
3. 公 園 費	956,655	8,332	964,987	-	-	-	8,332
9. 都市計画道路整備事業費	1,041,223	▲60,000	981,223	-	▲54,000	-	▲6,000
10. 枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業費	1,019,903	-	1,019,903	2,576	-	-	▲2,576
(款)							
8. 消 防 費	4,817,569	149,048	4,966,617	-	-	-	149,048
(項)							
(1) 消 防 費	4,817,569	149,048	4,966,617	-	-	-	149,048
1. 常備消防費	4,516,721	149,048	4,665,769	-	-	-	149,048
(款)							
9. 教 育 費	15,771,216	225,555	15,996,771	39,580	83,900	-	102,075

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
12. 委 託 料 ▲21,496	1. 委 託 料 ▲21,496	1. ごみ処理（工場）経費（穂谷川資源循環センター） ▲21,496 (1) 各種委託料 ▲21,496 ア. 第3プラント運転管理業務委託料 ▲21,496
14. 工事請負費 ▲17,050	1. 工事請負費 ▲17,050	2. ごみ処理（工場）経費（東部資源循環センター） ▲17,050 (1) 改善・補修工事費 ▲17,050 ア. プラント定期補修工事 ▲17,050
10. 需 用 費 2,354	5. 光熱水費 2,354	1. 道路管理経費 2,354 (1) 諸 経 費 2,354 光 2,354
10. 需 用 費 8,332	5. 光熱水費 8,332	1. 各公園維持管理等経費 8,332 (1) 諸 経 費 8,332 光 8,332
12. 委 託 料 5,000	1. 委 託 料 5,000	1. 牧野長尾線整備事業費 ▲10,000 (1) 修正設計委託料 5,000 (2) 工事請負費 ▲15,000
14. 工事請負費 ▲65,000	1. 工事請負費 ▲65,000	2. 御殿山小倉線整備事業費 ▲50,000 (1) 工事請負費 ▲50,000
		(財 源 補 正)
18. 負担金補助及び 交付金 149,048	1. 負 担 金 149,048	1. 枚方寝屋川消防組合に対する負担金 149,048

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
(項)							
(1) 教育総務費	4,540,837	47,624	4,588,461	38,004	-	-	9,620
2. 事務局費	3,292,621	47,624	3,340,245	38,004	-	-	9,620
(項)							
(2) 小学校費	4,306,517	119,476	4,425,993	1,576	83,900	-	34,000
1. 小学校管理費	3,854,896	119,476	3,974,372	1,576	83,900	-	34,000
(項)							
(3) 中学校費	1,404,375	23,919	1,428,294	-	-	-	23,919
1. 中学校管理費	1,062,981	23,919	1,086,900	-	-	-	23,919
(項)							
(5) 社会教育費	1,746,619	5,435	1,752,054	-	-	-	5,435

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
12. 委 託 料 ▲32,321	1. 委 託 料 ▲32,321	1. システム標準化・共通化対応経費 ▲32,321 委 ▲32,321
13. 使用料及び賃借料 ▲20,745	1. 使用料及び賃借料 ▲20,745	2. 私立幼稚園等経費 99,248 (1) 私立幼稚園施設型給付費〔扶〕 99,248
19. 扶 助 費 99,248	71. 施設型給付費 99,248	3. 国庫負担金等償還金 1,442
22. 償還金利子及び割引料 1,442	1. 償 還 金 1,442	4. 校務用 I C T 機器等管理運営経費 ▲20,745 (1) 機器賃借料 ▲20,745 使 ▲20,745
10. 需 用 費 4,400	6. 修 繕 料 4,400	1. 運営経費 1,576 (1) 教材教具費〔備〕 1,576 ア. 視線入力装置 1,576
12. 委 託 料 3,900	1. 委 託 料 3,900	2. 禁野小学校整備事業経費 111,900 (1) 設計委託料 (2) 工事請負費
14. 工事請負費 108,000	1. 工事請負費 108,000	3. 学校園施設改善事業経費 6,000 (1) 施設改善維持補修経費 6,000 ア. 修 繕 料 イ. 庁用器具費
17. 備品購入費 3,176	1. 庁用器具費 3,176	
10. 需 用 費 23,119	5. 光熱水費 21,519 6. 修 繕 料 1,600	1. 運営経費 21,519 (1) 諸 経 費 21,519 光 21,519
17. 備品購入費 800	1. 庁用器具費 800	2. 学校園施設改善事業経費 2,400 (1) 施設改善維持補修経費 2,400 ア. 修 繕 料 イ. 庁用器具費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
3. 図書館費	1,329,411	5,435	1,334,846	-	-	-	5,435
(項)							
(6) 保健体育費	3,097,718	29,101	3,126,819	-	-	-	29,101
3. スポーツ施設費	492,358	8,800	501,158	-	-	-	8,800
4. 学校給食費	2,411,457	20,301	2,431,758	-	-	-	20,301
歳 出 合 計	163,223,748	3,612,454	166,836,202	1,982,581	▲39,300	-	1,669,173

(単位：千円)

節	細 節	概 要 説 明
区 分	区 分	
金 額	金 額	
10. 需 用 費 5,435	5. 光熱水費 5,435	1. 分館（7カ所）管理運営経費 4,984 (1) 諸 経 費 4,984 光 4,984 2. 中央図書館管理運営経費 451 (1) 諸 経 費 451 光 451
10. 需 用 費 8,800	5. 光熱水費 8,800	1. スポーツ施設管理運営経費 8,800 (1) 諸 経 費 8,800 光 8,800
10. 需 用 費 20,301	5. 光熱水費 20,301	1. 第一学校給食共同調理場運営経費 20,301 (1) 諸 経 費 20,301 光 20,301

債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
計 量 検 査 委 託	補正前	-	-	-
	補正額	2,831		-
	補正後	2,831	-	-
自 動 音 声 配 信 電 話 利 用 料	補正前	-	-	-
	補正額	594		-
	補正後	594	-	-
消 防 団 ホ ー ム ペ ー ジ 維 持 管 理 等 業 務 委 託	補正前	-	-	-
	補正額	286		-
	補正後	286	-	-
気 象 情 報 提 供 業 務 委 託	補正前	-	-	-
	補正額	4,001		-
	補正後	4,001	-	-
広 報 業 務 経 費	補正前	118,346	-	-
	補正額	8,030		-
	補正後	126,376	-	-
各 種 行 政 情 報 サ ー ビ ス 利 用 料	補正前	-	-	-
	補正額	660		-
	補正後	660	-	-
ふ る さ と 寄 附 金 関 係 業 務 経 費	補正前	-	-	-
	補正額	203,040		-
	補正後	203,040	-	-
男 女 共 同 参 画 計 画 策 定 業 務 委 託	補正前	-	-	-
	補正額	2,409		-
	補正後	2,409	-	-
市 民 活 動 保 険 料	補正前	-	-	-
	補正額	3,058		-
	補正後	3,058	-	-
N P O サ ポ ー ト 事 業 委 託	補正前	-	-	-
	補正額	16,409		-
	補正後	16,409	-	-

のについての前年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
-	-	-	-	-	-	-
	2,831	-	-	-	838	1,993
7	2,831	-	-	-	838	1,993
-	-	-	-	-	-	-
	594	-	-	-	-	594
7	594	-	-	-	-	594
-	-	-	-	-	-	-
	286	-	-	-	-	286
7	286	-	-	-	-	286
-	-	-	-	-	-	-
	4,001	-	-	-	-	4,001
7	4,001	-	-	-	-	4,001
7	118,346	-	-	-	-	118,346
	8,030	3,768	1,884	-	-	2,378
7	126,376	3,768	1,884	-	-	120,724
-	-	-	-	-	-	-
	660	-	-	-	-	660
7	660	-	-	-	-	660
-	-	-	-	-	-	-
	203,040	-	-	-	-	203,040
7	203,040	-	-	-	-	203,040
-	-	-	-	-	-	-
	2,409	-	-	-	-	2,409
7	2,409	-	-	-	-	2,409
-	-	-	-	-	-	-
	3,058	-	-	-	-	3,058
7	3,058	-	-	-	-	3,058
-	-	-	-	-	-	-
	16,409	-	-	-	-	16,409
7	16,409	-	-	-	-	16,409

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
サプリ村野管理運営委託	補正前	-	-	-
	補正額	22,198		-
	補正後	22,198	-	-
キャッシュレス決済導入関連業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	976	-	-
	補正額	14,086		-
	補正後	15,062	-	-
システム標準化・共通化対応経費 (令和6年度設定分)	補正前	1,091,078	-	-
	補正額	70,998		-
	補正後	1,162,076	-	-
個人番号カード交付等関連事業	補正前	147,603	-	-
	補正額	200		-
	補正後	147,803	-	-
収納代行業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	21,898		-
	補正後	21,898	-	-
口座振替事務経費	補正前	-	-	-
	補正額	1,254		-
	補正後	1,254	-	-
個人市民税データ抽出委託	補正前	-	-	-
	補正額	3,993		-
	補正後	3,993	-	-
職員健康診断委託	補正前	-	-	-
	補正額	22,545		-
	補正後	22,545	-	-
文書搬送業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	2,088		-
	補正後	2,088	-	-
来庁者自転車駐車場管理委託	補正前	-	-	-
	補正額	7,011		-
	補正後	7,011	-	-
一般廃棄物処理委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	11,960		-
	補正後	11,960	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
	22,198	-	-	-	5,224	16,974
7	22,198	-	-	-	5,224	16,974
7~8	976	-	-	-	-	976
	14,086	-	-	-	-	14,086
7~8	15,062	-	-	-	-	15,062
7~11	1,091,078	566,784	-	-	-	524,294
	70,998	70,998	-	-	-	-
7~11	1,162,076	637,782	-	-	-	524,294
7~8	147,603	147,603	-	-	-	-
	200	200	-	-	-	-
7~8	147,803	147,803	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	21,898	-	-	-	-	21,898
7~8	21,898	-	-	-	-	21,898
-	-	-	-	-	-	-
	1,254	90	90	-	135	939
7	1,254	90	90	-	135	939
-	-	-	-	-	-	-
	3,993	-	-	-	-	3,993
7~8	3,993	-	-	-	-	3,993
-	-	-	-	-	-	-
	22,545	-	-	-	-	22,545
7	22,545	-	-	-	-	22,545
-	-	-	-	-	-	-
	2,088	-	-	-	-	2,088
7	2,088	-	-	-	-	2,088
-	-	-	-	-	-	-
	7,011	-	-	-	-	7,011
7	7,011	-	-	-	-	7,011
-	-	-	-	-	-	-
	11,960	-	-	-	-	11,960
7~9	11,960	-	-	-	-	11,960

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
クリーニング委託	補正前	-	-	-
	補正額	305		-
	補正後	305	-	-
ため池保険料	補正前	-	-	-
	補正額	100		-
	補正後	100	-	-
ピアノ等保守点検委託	補正前	-	-	-
	補正額	100		-
	補正後	100	-	-
観光情報発信案内業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	20,740		-
	補正後	20,740	-	-
大規模小売店舗立地関係業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	8,250		-
	補正後	8,250	-	-
地域活性化支援センター運営委託	補正前	-	-	-
	補正額	52,466		-
	補正後	52,466	-	-
楠葉台場跡管理委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,184		-
	補正後	1,184	-	-
埋蔵文化財発掘等委託	補正前	-	-	-
	補正額	12,817		-
	補正後	12,817	-	-
市立枚方宿鍵屋資料館指定管理料	補正前	-	-	-
	補正額	151,700		-
	補正後	151,700	-	-
野外活動センター運営委託	補正前	-	-	-
	補正額	29,293		-
	補正後	29,293	-	-
野外活動センター用地賃借料 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	1,393		-
	補正後	1,393	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	305	-	-	-	-	305
7	305	-	-	-	-	305
-	-	-	-	-	-	-
/	100	-	-	-	3	97
7	100	-	-	-	3	97
-	-	-	-	-	-	-
/	100	-	-	-	-	100
7	100	-	-	-	-	100
-	-	-	-	-	-	-
/	20,740	-	-	-	-	20,740
7	20,740	-	-	-	-	20,740
-	-	-	-	-	-	-
/	8,250	-	2,074	-	-	6,176
7	8,250	-	2,074	-	-	6,176
-	-	-	-	-	-	-
/	52,466	-	-	-	12,872	39,594
7	52,466	-	-	-	12,872	39,594
-	-	-	-	-	-	-
/	1,184	-	-	-	-	1,184
7	1,184	-	-	-	-	1,184
-	-	-	-	-	-	-
/	12,817	6,408	-	-	-	6,409
7	12,817	6,408	-	-	-	6,409
-	-	-	-	-	-	-
/	151,700	-	-	-	-	151,700
7~11	151,700	-	-	-	-	151,700
-	-	-	-	-	-	-
/	29,293	-	-	-	5,029	24,264
7	29,293	-	-	-	5,029	24,264
-	-	-	-	-	-	-
/	1,393	-	-	-	-	1,393
7	1,393	-	-	-	-	1,393

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
総合体育大会等開催委託	補正前	-	-	-
	補正額	40,165		-
	補正後	40,165	-	-
民間体育施設開放事業委託	補正前	-	-	-
	補正額	4,999		-
	補正後	4,999	-	-
ラグビーカーニバル開催委託	補正前	-	-	-
	補正額	2,079		-
	補正後	2,079	-	-
医療通訳士派遣等事業委託	補正前	-	-	-
	補正額	2,992		-
	補正後	2,992	-	-
枚方市ポイント制度システム運営等業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	19,046		-
	補正後	19,046	-	-
総合福祉センター指定管理料	補正前	-	-	-
	補正額	370,622		-
	補正後	370,622	-	-
老人福祉センター楽寿荘労働者派遣事業	補正前	-	-	-
	補正額	10,335		-
	補正後	10,335	-	-
総合福祉センター送迎バス等運行委託	補正前	-	-	-
	補正額	46,519		-
	補正後	46,519	-	-
検診関連業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	5,814		-
	補正後	5,814	-	-
検便・検尿委託	補正前	-	-	-
	補正額	5,804		-
	補正後	5,804	-	-
行旅死亡人等葬儀取扱委託	補正前	-	-	-
	補正額	709		-
	補正後	709	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	40,165	-	-	-	-	40,165
7	40,165	-	-	-	-	40,165
-	-	-	-	-	-	-
/	4,999	-	-	-	-	4,999
7	4,999	-	-	-	-	4,999
-	-	-	-	-	-	-
/	2,079	-	-	-	-	2,079
7	2,079	-	-	-	-	2,079
-	-	-	-	-	-	-
/	2,992	-	-	-	-	2,992
7	2,992	-	-	-	-	2,992
-	-	-	-	-	-	-
/	19,046	-	-	-	-	19,046
7	19,046	-	-	-	-	19,046
-	-	-	-	-	-	-
/	370,622	-	-	-	18,690	351,932
7~11	370,622	-	-	-	18,690	351,932
-	-	-	-	-	-	-
/	10,335	-	-	-	-	10,335
7	10,335	-	-	-	-	10,335
-	-	-	-	-	-	-
/	46,519	-	-	-	-	46,519
7	46,519	-	-	-	-	46,519
-	-	-	-	-	-	-
/	5,814	1,515	1,844	-	-	2,455
7	5,814	1,515	1,844	-	-	2,455
-	-	-	-	-	-	-
/	5,804	-	-	-	-	5,804
7	5,804	-	-	-	-	5,804
-	-	-	-	-	-	-
/	709	-	-	-	-	709
7	709	-	-	-	-	709

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
レセプト点検・整理事務委託	補正前	-	-	-
	補正額	4,838		-
	補正後	4,838	-	-
保健所等関連業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	58,941		-
	補正後	58,941	-	-
保健所移転関係事業	補正前	-	-	-
	補正額	63,087		-
	補正後	63,087	-	-
全国市長会予防接種事故賠償補償保険料	補正前	-	-	-
	補正額	940		-
	補正後	940	-	-
保育委託料	補正前	-	-	-
	補正額	3,535		-
	補正後	3,535	-	-
預かり業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	13,530		-
	補正後	13,530	-	-
子ども発達支援センター各種保険料	補正前	-	-	-
	補正額	934		-
	補正後	934	-	-
保健センター関連業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	8,033		-
	補正後	8,033	-	-
日々雇用者傷害保険料	補正前	-	-	-
	補正額	267		-
	補正後	267	-	-
母子家庭等就業・自立支援センター 事業委託	補正前	-	-	-
	補正額	2,795		-
	補正後	2,795	-	-
ひとり親家庭日常生活支援事業	補正前	-	-	-
	補正額	3,410		-
	補正後	3,410	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	4,838	-	-	-	-	4,838
7	4,838	-	-	-	-	4,838
-	-	-	-	-	-	-
/	58,941	1,621	-	-	-	57,320
7	58,941	1,621	-	-	-	57,320
-	-	-	-	-	-	-
/	63,087	495	-	-	-	62,592
7	63,087	495	-	-	-	62,592
-	-	-	-	-	-	-
/	940	-	-	-	-	940
7	940	-	-	-	-	940
-	-	-	-	-	-	-
/	3,535	-	-	-	-	3,535
7	3,535	-	-	-	-	3,535
-	-	-	-	-	-	-
/	13,530	-	-	-	-	13,530
7~9	13,530	-	-	-	-	13,530
-	-	-	-	-	-	-
/	934	-	-	-	-	934
7	934	-	-	-	-	934
-	-	-	-	-	-	-
/	8,033	-	-	-	-	8,033
7	8,033	-	-	-	-	8,033
-	-	-	-	-	-	-
/	267	-	-	-	-	267
7	267	-	-	-	-	267
-	-	-	-	-	-	-
/	2,795	-	-	-	-	2,795
7	2,795	-	-	-	-	2,795
-	-	-	-	-	-	-
/	3,410	1,705	-	-	-	1,705
7	3,410	1,705	-	-	-	1,705

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
ファミリーサポートセンター等事業委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	134		-
	補正後	134	-	-
子ども・若者育成事業	補正前	-	-	-
	補正額	54		-
	補正後	54	-	-
学校問題解決支援業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	900		-
	補正後	900	-	-
環境情報コーナー等運營業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,710		-
	補正後	1,710	-	-
一般廃棄物処理基本計画策定支援業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	25,000		-
	補正後	25,000	-	-
市施設ごみ資源化処理委託	補正前	-	-	-
	補正額	7,920		-
	補正後	7,920	-	-
第3プラント定期補修工事	補正前	-	-	-
	補正額	146,443		-
	補正後	146,443	-	-
清掃施設等各種分析委託	補正前	-	-	-
	補正額	46,784		-
	補正後	46,784	-	-
焼却灰等搬出・処分委託	補正前	-	-	-
	補正額	199,900		-
	補正後	199,900	-	-
使用済小型電子機器等処理委託	補正前	-	-	-
	補正額	4,180		-
	補正後	4,180	-	-
東部資源循環センター部品購入経費	補正前	-	-	-
	補正額	23,650		-
	補正後	23,650	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	134	-	-	-	-	134
7	134	-	-	-	-	134
-	-	-	-	-	-	-
/	54	-	-	-	-	54
7	54	-	-	-	-	54
-	-	-	-	-	-	-
/	900	-	-	-	-	900
7	900	-	-	-	-	900
-	-	-	-	-	-	-
/	1,710	-	-	-	-	1,710
7	1,710	-	-	-	-	1,710
-	-	-	-	-	-	-
/	25,000	-	-	-	-	25,000
7	25,000	-	-	-	-	25,000
-	-	-	-	-	-	-
/	7,920	-	-	-	-	7,920
7	7,920	-	-	-	-	7,920
-	-	-	-	-	-	-
/	146,443	-	-	-	-	146,443
7	146,443	-	-	-	-	146,443
-	-	-	-	-	-	-
/	46,784	-	-	-	-	46,784
7	46,784	-	-	-	-	46,784
-	-	-	-	-	-	-
/	199,900	-	-	-	-	199,900
7	199,900	-	-	-	-	199,900
-	-	-	-	-	-	-
/	4,180	-	-	-	-	4,180
7	4,180	-	-	-	-	4,180
-	-	-	-	-	-	-
/	23,650	-	-	-	-	23,650
7	23,650	-	-	-	-	23,650

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
脱水汚泥処分委託	補正前	-	-	-
	補正額	4,940		-
	補正後	4,940	-	-
環境公害調査分析等委託	補正前	-	-	-
	補正額	38,070		-
	補正後	38,070	-	-
都市計画マスタープラン及び 立地適正化計画改定業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	41,652		-
	補正後	41,652	-	-
学校エレベーター整備事業 (令和6年度設定分)	補正前	71,900	-	-
	補正額	20,000		-
	補正後	91,900	-	-
禁野小学校整備事業 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	501,100		-
	補正後	501,100	-	-
放置車両移送委託	補正前	-	-	-
	補正額	725		-
	補正後	725	-	-
不法投棄物処理委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,150		-
	補正後	1,150	-	-
樟葉駅前芝生広場管理委託	補正前	-	-	-
	補正額	7,200		-
	補正後	7,200	-	-
道路補修工事	補正前	-	-	-
	補正額	40,000		-
	補正後	40,000	-	-
新生児誕生記念苗木配布事業	補正前	-	-	-
	補正額	1,600		-
	補正後	1,600	-	-
公園管理等業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	314,600		-
	補正後	314,600	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
	4,940	-	-	-	-	4,940
7	4,940	-	-	-	-	4,940
-	-	-	-	-	-	-
	38,070	-	-	-	9,194	28,876
7	38,070	-	-	-	9,194	28,876
-	-	-	-	-	-	-
	41,652	15,848	-	-	-	25,804
7~8	41,652	15,848	-	-	-	25,804
7	71,900	27,390	-	33,200	-	11,310
	20,000	-	-	15,000	-	5,000
7	91,900	27,390	-	48,200	-	16,310
-	-	-	-	-	-	-
	501,100	-	-	375,800	-	125,300
7~8	501,100	-	-	375,800	-	125,300
-	-	-	-	-	-	-
	725	-	-	-	725	-
7	725	-	-	-	725	-
-	-	-	-	-	-	-
	1,150	-	-	-	1,150	-
7	1,150	-	-	-	1,150	-
-	-	-	-	-	-	-
	7,200	-	-	-	7,200	-
7	7,200	-	-	-	7,200	-
-	-	-	-	-	-	-
	40,000	-	-	-	-	40,000
7	40,000	-	-	-	-	40,000
-	-	-	-	-	-	-
	1,600	-	-	-	-	1,600
7	1,600	-	-	-	-	1,600
-	-	-	-	-	-	-
	314,600	-	-	-	-	314,600
7	314,600	-	-	-	-	314,600

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
牧野公園等桜開花期間管理業務経費	補正前	-	-	-
	補正額	700		-
	補正後	700	-	-
王仁公園幼児用プール塗装改修工事	補正前	-	-	-
	補正額	4,000		-
	補正後	4,000	-	-
A E D 賃借料 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	4,260		-
	補正後	4,260	-	-
機械式自転車駐車場管理業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	3,000		-
	補正後	3,000	-	-
放置自転車対策事業委託	補正前	-	-	-
	補正額	21,500		-
	補正後	21,500	-	-
自転車保管場所管理運営業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	10,447		-
	補正後	10,447	-	-
交通安全教室実施委託	補正前	-	-	-
	補正額	8,476		-
	補正後	8,476	-	-
めいわく駐車防止交通指導員委託	補正前	-	-	-
	補正額	6,200		-
	補正後	6,200	-	-
共通駐車券システム事業委託	補正前	-	-	-
	補正額	4,000		-
	補正後	4,000	-	-
用地交渉業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	95,121		-
	補正後	95,121	-	-
用地補償業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	253,110		-
	補正後	253,110	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	700	-	-	-	-	700
7	700	-	-	-	-	700
-	-	-	-	-	-	-
/	4,000	-	-	-	-	4,000
7	4,000	-	-	-	-	4,000
-	-	-	-	-	-	-
/	4,260	-	-	-	-	4,260
7~11	4,260	-	-	-	-	4,260
-	-	-	-	-	-	-
/	3,000	-	-	-	3,000	-
7	3,000	-	-	-	3,000	-
-	-	-	-	-	-	-
/	21,500	-	-	-	-	21,500
7	21,500	-	-	-	-	21,500
-	-	-	-	-	-	-
/	10,447	-	-	-	-	10,447
7	10,447	-	-	-	-	10,447
-	-	-	-	-	-	-
/	8,476	-	-	-	-	8,476
7	8,476	-	-	-	-	8,476
-	-	-	-	-	-	-
/	6,200	-	-	-	-	6,200
7	6,200	-	-	-	-	6,200
-	-	-	-	-	-	-
/	4,000	-	-	-	-	4,000
7	4,000	-	-	-	-	4,000
-	-	-	-	-	-	-
/	95,121	-	-	-	-	95,121
7~9	95,121	-	-	-	-	95,121
-	-	-	-	-	-	-
/	253,110	-	-	-	-	253,110
7~10	253,110	-	-	-	-	253,110

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
現金・有価証券等搬送業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	59,400		-
	補正後	59,400	-	-
学校園各種保険料	補正前	-	-	-
	補正額	3,013		-
	補正後	3,013	-	-
日本語・多文化共生教室開催事業	補正前	-	-	-
	補正額	142		-
	補正後	142	-	-
学校水泳授業民間活用事業	補正前	-	-	-
	補正額	6,160		-
	補正後	6,160	-	-
学校給食調理場関連業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	148,767		-
	補正後	148,767	-	-
(仮称)枚方市立中学校給食センター 特定事業等関連経費	補正前	-	-	-
	補正額	11,965,439		-
	補正後	11,965,439	-	-
学校園健康診断委託	補正前	-	-	-
	補正額	28,050		-
	補正後	28,050	-	-
学校園健康管理委託	補正前	-	-	-
	補正額	6,053		-
	補正後	6,053	-	-
支援学級・通級指導教室支援事業	補正前	-	-	-
	補正額	17,203		-
	補正後	17,203	-	-
総合型放課後事業傷害保険料	補正前	-	-	-
	補正額	13,201		-
	補正後	13,201	-	-
学力向上推進事業	補正前	-	-	-
	補正額	51,347		-
	補正後	51,347	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	59,400	-	-	-	37,125	22,275
7~9	59,400	-	-	-	37,125	22,275
-	-	-	-	-	-	-
/	3,013	-	-	-	-	3,013
7	3,013	-	-	-	-	3,013
-	-	-	-	-	-	-
/	142	-	-	-	-	142
7	142	-	-	-	-	142
-	-	-	-	-	-	-
/	6,160	-	-	-	-	6,160
7	6,160	-	-	-	-	6,160
-	-	-	-	-	-	-
/	148,767	-	-	-	-	148,767
7~9	148,767	-	-	-	-	148,767
-	-	-	-	-	-	-
/	11,965,439	362,175	-	2,735,400	-	8,867,864
7~25	11,965,439	362,175	-	2,735,400	-	8,867,864
-	-	-	-	-	-	-
/	28,050	-	-	-	-	28,050
7	28,050	-	-	-	-	28,050
-	-	-	-	-	-	-
/	6,053	-	-	-	-	6,053
7	6,053	-	-	-	-	6,053
-	-	-	-	-	-	-
/	17,203	-	-	-	-	17,203
7	17,203	-	-	-	-	17,203
-	-	-	-	-	-	-
/	13,201	1,658	1,658	-	7,760	2,125
7	13,201	1,658	1,658	-	7,760	2,125
-	-	-	-	-	-	-
/	51,347	18,068	-	-	-	33,279
7	51,347	18,068	-	-	-	33,279

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
英語教育推進事業	補正前	-	-	-
	補正額	17,755		-
	補正後	17,755	-	-
中学校武道経費	補正前	-	-	-
	補正額	5,400		-
	補正後	5,400	-	-
枚方市立中学校使用教科書及び 指導書購入事業	補正前	-	-	-
	補正額	42,812		-
	補正後	42,812	-	-
中学校部活動地域連携事業	補正前	-	-	-
	補正額	3,000		-
	補正後	3,000	-	-
図書館配送委託	補正前	-	-	-
	補正額	905		-
	補正後	905	-	-
図書館(分館・分室等) 巡回委託	補正前	-	-	-
	補正額	15,465		-
	補正後	15,465	-	-
図書予約受け取りロッカー 管理運営事業	補正前	3,603	-	-
	補正額	370		-
	補正後	3,973	-	-
参議院議員選挙経費	補正前	-	-	-
	補正額	66,750		-
	補正後	66,750	-	-
庁舎等維持管理委託 (令和6年度設定分)	補正前	375,551	-	-
	補正額	233,819		-
	補正後	609,370	-	-
庁舎等清掃委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	65,841		-
	補正後	65,841	-	-
庁舎周辺等警備委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	99,114		-
	補正後	99,114	-	-

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	17,755	-	-	-	-	17,755
7	17,755	-	-	-	-	17,755
-	-	-	-	-	-	-
/	5,400	-	-	-	-	5,400
7	5,400	-	-	-	-	5,400
-	-	-	-	-	-	-
/	42,812	-	-	-	-	42,812
7	42,812	-	-	-	-	42,812
-	-	-	-	-	-	-
/	3,000	-	2,000	-	-	1,000
7	3,000	-	2,000	-	-	1,000
-	-	-	-	-	-	-
/	905	-	-	-	-	905
7	905	-	-	-	-	905
-	-	-	-	-	-	-
/	15,465	-	-	-	-	15,465
7	15,465	-	-	-	-	15,465
7~9	3,603	-	-	-	-	3,603
/	370	-	-	-	-	370
7~9	3,973	-	-	-	-	3,973
-	-	-	-	-	-	-
/	66,750	-	66,750	-	-	-
7	66,750	-	66,750	-	-	-
7~11	375,551	-	-	-	-	375,551
/	233,819	-	-	-	-	233,819
7~11	609,370	-	-	-	-	609,370
-	-	-	-	-	-	-
/	65,841	-	-	-	-	65,841
7~9	65,841	-	-	-	-	65,841
-	-	-	-	-	-	-
/	99,114	-	-	-	-	99,114
7~11	99,114	-	-	-	-	99,114

事業名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		
		期間 年度	金額	
電算システム等保守委託 (令和6年度設定分)	補正前	99,300	-	-
	補正額	164,832		-
	補正後	264,132	-	-
電算システム等賃借料 (令和6年度設定分)	補正前	1,082,157	-	-
	補正額	622,443		-
	補正後	1,704,600	-	-
合 計	補正前	115,912,708		40,283,350
	補正額	16,843,098		-
	補正後	132,755,806		40,283,350

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
7～11	99,300	4,745	-	-	-	94,555
	164,832	435	-	-	-	164,397
7～12	264,132	5,180	-	-	-	258,952
7～12	1,082,157	4,038	-	-	16,405	1,061,714
	622,443	6,900	-	-	-	615,543
7～12	1,704,600	10,938	-	-	16,405	1,677,257
	75,629,358	5,996,974	1,725,856	14,379,500	3,423,952	50,103,076
	16,843,098	491,884	76,300	3,126,200	108,945	13,039,769
	92,472,456	6,488,858	1,802,156	17,505,700	3,532,897	63,142,845

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分		前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
				当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 普 通 債	補正前	46,955,154	51,900,837	7,065,500	5,458,137	53,508,200
	補正額	-	-	▲39,300	-	▲39,300
	補正後	46,955,154	51,900,837	7,026,200	5,458,137	53,468,900
(1) 総 務	補正前	9,556,325	9,124,844	213,400	644,813	8,693,431
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	9,556,325	9,124,844	213,400	644,813	8,693,431
(2) 民 生	補正前	2,128,308	2,222,683	414,200	195,548	2,441,335
	補正額	-	-	▲69,200	-	▲69,200
	補正後	2,128,308	2,222,683	345,000	195,548	2,372,135
(3) 衛 生	補正前	5,283,217	4,829,074	1,096,600	723,575	5,202,099
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	5,283,217	4,829,074	1,096,600	723,575	5,202,099
(4) 農 林 水 産 業	補正前	500	3,967	10,600	175	14,392
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	500	3,967	10,600	175	14,392
(5) 商 工	補正前	168,450	170,350	-	7,306	163,044
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	168,450	170,350	-	7,306	163,044
(6) 土 木	補正前	15,345,866	19,362,123	3,527,000	1,826,414	21,062,709
	補正額	-	-	▲54,000	-	▲54,000
	補正後	15,345,866	19,362,123	3,473,000	1,826,414	21,008,709
(7) 消 防	補正前	886,726	623,454	25,900	93,995	555,359
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	886,726	623,454	25,900	93,995	555,359
(8) 教 育	補正前	13,585,762	15,564,342	1,777,800	1,966,311	15,375,831
	補正額	-	-	83,900	-	83,900
	補正後	13,585,762	15,564,342	1,861,700	1,966,311	15,459,731
2. そ の 他	補正前	65,937,727	61,893,304	743,147	5,658,482	56,977,969
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	65,937,727	61,893,304	743,147	5,658,482	56,977,969
(1) 地 方 税 等 減 収 補 填 債	補正前	253,943	231,599	-	19,300	212,299
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	253,943	231,599	-	19,300	212,299
(2) 住 民 税 等 減 税 補 填 債	補正前	402,876	228,772	-	127,260	101,512
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	402,876	228,772	-	127,260	101,512
(3) 臨 時 財 政 対 策 債	補正前	65,280,908	61,432,933	743,147	5,511,922	56,664,158
	補正額	-	-	-	-	-
	補正後	65,280,908	61,432,933	743,147	5,511,922	56,664,158
合 計	補正前	112,892,881	113,794,141	7,808,647	11,116,619	110,486,169
	補正額	-	-	▲39,300	-	▲39,300
	補正後	112,892,881	113,794,141	7,769,347	11,116,619	110,446,869

性質別経費内訳

(単位：千円)

款	人件費	物件費	維持補修費	投資的経費	その他	合計
(1)議会費	-	-	-	-	-	-
(2)総務費	-	▲222,999	-	-	6,394	▲216,605
(3)民生費	-	516,379	-	▲76,967	2,624,390	3,063,802
(4)衛生費	-	254,789	▲17,050	-	202,229	439,968
(5)農林水産業費	-	-	-	-	-	-
(6)商工費	-	-	-	-	-	-
(7)土木費	-	10,686	-	▲60,000	-	▲49,314
(8)消防費	-	-	-	-	149,048	149,048
(9)教育費	-	16,865	-	108,000	100,690	225,555
(10)公債費	-	-	-	-	-	-
(11)諸支出金	-	-	-	-	-	-
(12)予備費	-	-	-	-	-	-
合計	-	575,720	▲17,050	▲28,967	3,082,751	3,612,454
現計予算の内訳	22,351,791	32,445,440	1,973,536	6,746,614	99,706,367	163,223,748
総計	22,351,791	33,021,160	1,956,486	6,717,647	102,789,118	166,836,202
総計の構成比 (%)	13.4	19.8	1.2	4.0	61.6	100.0

令和 6 年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年（2024 年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

第 1 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
特定保健指導業務委託	-	-	令和6年度から 令和10年度まで	34,617
収納代行業務委託	-	-	令和6年度から 令和8年度まで	2,962
特定健康診査受診券封入封緘等業務 委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	4,500
特定健康診査集団健診委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	18,054
診療報酬明細書等点検業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	15,670
特定保健指導利用勧奨業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,805
特定健康診査結果データ入力業務 委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	2,798
国民健康保険医療費適正化啓発業務 委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,356
口座振替磁気ファイル化处理委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,614
限度額適用認定証等更新案内作成等 業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,078
特定健診受診勧奨委託業務	-	-	令和6年度から 令和8年度まで	10,905
システム保守等委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	30,602
合 計		136,700		263,661

債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

事業名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		
		期間 年度	金額	
特定保健指導業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	34,617		-
	補正後	34,617	-	-
収納代行業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	2,962		-
	補正後	2,962	-	-
特定健康診査受診券封入封緘等業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	4,500		-
	補正後	4,500	-	-
特定健康診査集団健診委託	補正前	-	-	-
	補正額	18,054		-
	補正後	18,054	-	-
診療報酬明細書等点検業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	15,670		-
	補正後	15,670	-	-
特定保健指導利用勧奨業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	2,805		-
	補正後	2,805	-	-
特定健康診査結果データ入力業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	2,798		-
	補正後	2,798	-	-
国民健康保険医療費適正化啓発業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,356		-
	補正後	1,356	-	-
口座振替磁気ファイル化処理委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,614		-
	補正後	1,614	-	-
限度額適用認定証等 更新案内作成等業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,078		-
	補正後	1,078	-	-

のについての前年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
	34,617	-	34,617	-	-	-
7~10	34,617	-	34,617	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	2,962	-	-	-	-	2,962
7~8	2,962	-	-	-	-	2,962
-	-	-	-	-	-	-
	4,500	-	4,500	-	-	-
7	4,500	-	4,500	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	18,054	-	18,054	-	-	-
7	18,054	-	18,054	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	15,670	-	15,670	-	-	-
7	15,670	-	15,670	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	2,805	-	2,805	-	-	-
7	2,805	-	2,805	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	2,798	-	2,798	-	-	-
7	2,798	-	2,798	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	1,356	-	1,356	-	-	-
7	1,356	-	1,356	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	1,614	-	-	-	-	1,614
7	1,614	-	-	-	-	1,614
-	-	-	-	-	-	-
	1,078	-	-	-	-	1,078
7	1,078	-	-	-	-	1,078

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
特定健診受診勧奨委託業務 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	10,905		-
	補正後	10,905	-	-
システム保守等委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	30,602		-
	補正後	30,602	-	-
合 計	補正前	599,183		159,841
	補正額	126,961		-
	補正後	726,144		159,841

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
	10,905	-	10,905	-	-	-
7~8	10,905	-	10,905	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
	30,602	-	-	-	-	30,602
7	30,602	-	-	-	-	30,602
	439,342	-	66,639	-	1,294	371,409
	126,961	-	90,705	-	-	36,256
	566,303	-	157,344	-	1,294	407,665

令和 6 年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年（2024 年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
クレジット等決済業務委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	1,490
合 計		1,490

債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
クレジット等決済業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,490		-
	補正後	1,490	-	-
合 計	補正前	216,770		97,416
	補正額	1,490		-
	補正後	218,260		97,416

のについての前年度末までの支出額
 の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
-	-	-	-	-	-	-
	1,490	-	-	-	1,490	-
7	1,490	-	-	-	1,490	-
	119,354	-	-	-	119,354	-
	1,490	-	-	-	1,490	-
	120,844	-	-	-	120,844	-

令和6年度大阪府枚方市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年度大阪府枚方市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,129,955千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

第 2 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
介護予防普及啓発事業委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	3,600
介護保険料納入関係通知 封入封緘業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	4,572
口座振替磁気ファイル化处理委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	276
収納代行業務委託	-	-	令和6年度から 令和8年度まで	1,078
システム保守等委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	4,704
合 計		192,206		206,436

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
(款) 6. 繰入金	6,470,481	3,356	6,473,837		
(項) (1) 一般会計繰入金	5,802,512	3,356	5,805,868		
1. 一般会計繰入金	5,802,512	3,356	5,805,868	4. 事務費等分繰入金	3,356
歳入合計	39,126,599	3,356	39,129,955		

(単位：千円)

細 節		概 要 説 明	
区 分	金 額		
1. 事務費等分繰入金	3,356	1. 事務費等分繰入金	3,356

歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
(款)							
1. 総 務 費	696,361	3,356	699,717	-	-	-	3,356
(項)							
(2) 徴 収 費	23,530	2,382	25,912	-	-	-	2,382
1. 一般管理費	23,530	2,382	25,912	-	-	-	2,382
(項)							
(3) 介 護 認 定 費	206,379	974	207,353	-	-	-	974
1. 介 護 認 定 費	206,379	974	207,353	-	-	-	974
歳 出 合 計	39,126,599	3,356	39,129,955	-	-	-	3,356

(単位：千円)

節	細	節	概		要		説		明	
区	分	区	通		通		通		通	
金	額	金	額		額		額		額	
11. 役 務 費		1. 通信運搬費			1. 徴収事務経費					2,382
2,382		2,382			通	2,382				
11. 役 務 費		1. 通信運搬費			1. 認定事業経費					974
974		974			(1) 諸 経 費					974
					通	974				

債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

事業名	限度額	前年度末までの支出(見込)額	
		期間 年度	金額
介護予防普及啓発事業委託	補正前	-	-
	補正額	3,600	-
	補正後	3,600	-
介護保険料納入関係通知封入封緘業務委託	補正前	-	-
	補正額	4,572	-
	補正後	4,572	-
口座振替磁気ファイル化处理委託	補正前	-	-
	補正額	276	-
	補正後	276	-
収納代行業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-
	補正額	1,078	-
	補正後	1,078	-
システム保守等委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-
	補正額	4,704	-
	補正後	4,704	-
合 計	補正前	627,395	100,865
	補正額	14,230	-
	補正後	641,625	100,865

のについての前年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳					一 般 財 源
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源					
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他		
-	-	-	-	-	-	-	
	3,600	900	450	-	1,800	450	
7	3,600	900	450	-	1,800	450	
-	-	-	-	-	-	-	
	4,572	-	-	-	-	4,572	
7	4,572	-	-	-	-	4,572	
-	-	-	-	-	-	-	
	276	-	-	-	-	276	
7	276	-	-	-	-	276	
-	-	-	-	-	-	-	
	1,078	-	-	-	-	1,078	
7~8	1,078	-	-	-	-	1,078	
-	-	-	-	-	-	-	
	4,704	-	-	-	-	4,704	
7	4,704	-	-	-	-	4,704	
	526,530	104,070	52,036	-	63,435	306,989	
	14,230	900	450	-	1,800	11,080	
	540,760	104,970	52,486	-	65,235	318,069	

令和 6 年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,252千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,922,284千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年（2024 年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		1,604,414	2,252	1,606,666
	(1) 一般会計繰入金	1,604,414	2,252	1,606,666
歳入合計		8,920,032	2,252	8,922,284

第 2 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
通知書等帳票封入封緘等業務委託	-	-	令和6年度から 令和8年度まで	50,050
口座振替磁気ファイル化処理委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,061
収納代行業務委託	-	-	令和6年度から 令和8年度まで	411
電算システム等賃借料	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	13,068
合 計		53,896		118,486

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
(款)					
2. 繰入金	1,604,414	2,252	1,606,666		
(項)					
(1) 一般会計繰入金	1,604,414	2,252	1,606,666		
1. 一般会計繰入金	1,604,414	2,252	1,606,666	1. 事務費等分繰入金	2,252
歳入合計	8,920,032	2,252	8,922,284		

(単位：千円)

細 節		概 要 説 明	
区 分	金 額		
1. 事務費等分繰入金	2,252	1. 事務費等分繰入金	2,252

歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
(款)							
1. 総 務 費	210,415	2,252	212,667	-	-	-	2,252
(項)							
(1) 総務管理費	188,632	305	188,937	-	-	-	305
1. 一般管理費	188,632	305	188,937	-	-	-	305
(項)							
(2) 徴 収 費	21,783	1,947	23,730	-	-	-	1,947
1. 一般管理費	21,783	1,947	23,730	-	-	-	1,947
歳 出 合 計	8,920,032	2,252	8,922,284	-	-	-	2,252

(単位：千円)

節	細	節	概 要 説 明	
区 分	区 分	区 分		
金 額	金 額	金 額		
11. 役 務 費 305	1. 通信運搬費 305	1. 事務経費 通 305		305
11. 役 務 費 1,947	1. 通信運搬費 1,947	1. 徴収事務経費 通 1,947		1,947

債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

事業名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		
		期間 年度	金額	
通知書等帳票封入封緘等業務委託	補正前	-	-	-
	補正額	50,050		-
	補正後	50,050	-	-
口座振替磁気ファイル化処理委託	補正前	-	-	-
	補正額	1,061		-
	補正後	1,061	-	-
収納代行業務委託 (令和6年度設定分)	補正前	-	-	-
	補正額	411		-
	補正後	411	-	-
電算システム等賃借料	補正前	-	-	-
	補正額	13,068		-
	補正後	13,068	-	-
合計	補正前	173,883		80,752
	補正額	64,590		-
	補正後	238,473		80,752

のについての前年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
-	-	-	-	-	-	-
	50,050	-	-	-	-	50,050
7~8	50,050	-	-	-	-	50,050
-	-	-	-	-	-	-
	1,061	-	-	-	-	1,061
7	1,061	-	-	-	-	1,061
-	-	-	-	-	-	-
	411	-	-	-	-	411
7~8	411	-	-	-	-	411
-	-	-	-	-	-	-
	13,068	-	-	-	-	13,068
7	13,068	-	-	-	-	13,068
	93,131	-	-	-	-	93,131
	64,590	-	-	-	-	64,590
	157,721	-	-	-	-	157,721

令和 6 年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年（2024 年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏見 隆

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金回収委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	700
口座振替磁気ファイル化処理委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	16
合 計		716

債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

事業名		限度額	前年度末までの支出(見込)額	
			期間 年度	金額
母子父子寡婦福祉資金回収委託	補正前	-	-	-
	補正額	700		-
	補正後	700	-	-
口座振替磁気ファイル化処理委託	補正前	-	-	-
	補正額	16		-
	補正後	16	-	-
合 計	補正前	2,300		-
	補正額	716		-
	補正後	3,016		-

のについての前年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間 年 度	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
		国庫支出金	府支出金	地方債	そ の 他	
-	-	-	-	-	-	-
/	700	-	-	-	-	700
7	700	-	-	-	-	700
-	-	-	-	-	-	-
/	16	-	-	-	-	16
7	16	-	-	-	-	16
/	2,300	-	-	-	931	1,369
/	716	-	-	-	-	716
/	3,016	-	-	-	931	2,085

令和6年度大阪府枚方市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度大阪府枚方市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 令和6年度大阪府枚方市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,026,075千円は、当年度消費税資本的収支調整額490,117千円、建設改良積立金1,005,434千円、当年度損益勘定留保資金2,530,524千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	3,519,150	▲ 7,000	3,512,150
第1項 企業債	3,081,000	▲ 7,000	3,074,000

支 出

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	7,548,225	▲ 10,000	7,538,225
第1項 建設改良費	5,632,271	▲ 10,000	5,622,271

(継続費)

第3条 継続費（送配水管更生事業）の年割額を次のとおり改める。

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	送配水管更生事業	2,788,600	平成27	60,000	2,788,600	平成27	60,000
				28	330,000		28	330,000
				29	3,000		29	3,000
				30	449,800		30	449,800
				令和元	305,300		令和元	305,300
				2	105,000		2	105,000
				3	536,500		3	536,500
				4	390,000		4	390,000
				5	198,000		5	198,000
				6	110,000		6	100,000
				7	273,000		7	19,000
				8	28,000		8	292,000

(債務負担行為)

第4条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

(単位：千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
配水管移設工事 (令和6年度設定分) (その2)	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	20,000
職員定期・特殊健康診断 業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,493
AED賃貸借	-	-	令和6年度から 令和11年度まで	1,685
電算システム等保守委託 (令和6年度設定分) (その2)	-	-	令和6年度から 令和11年度まで	16,930
浄水発生土搬出運搬処理 委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	45,107

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
除草作業委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	17,900
クレーン定期点検及び性能 検査委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,401
合 計		1,300,849		1,405,365

(企業債)

第5条 予算第7条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
送 配 水 管 更 生 事 業	補正前	60,000	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	8%以内	借入先の融資条件 による。ただし、 企業財政その他の 都合により繰上償 還又は、低利に借 り換えることがで きる。
	補正後	53,000			

(注) 借入れについては、翌年度に繰り越して借入れすることができる。

利率については、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構
資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

令和6年度大阪府枚方市水道事業

1. 資本的収入

款 項	目	補正前の額	補正額	計
資本的収入		3,519,150	▲ 7,000	3,512,150
企 業 債		3,081,000	▲ 7,000	3,074,000
	上水道事業債	1,729,000	▲ 7,000	1,722,000
収 入 合 計		3,519,150	▲ 7,000	3,512,150

会計補正予算説明書（第2号）

（単位：千円）

節		概要説明	
区分	金額		千円
上水道事業債	▲ 7,000	1. 上水道事業債 送配水管更生事業	▲ 7,000

2. 資本的支出

款 項	目	補正前の額	補正額	計
資本的支出		7,548,225	▲ 10,000	7,538,225
建設改良費		5,632,271	▲ 10,000	5,622,271
	送配水管更生事業費	110,000	▲ 10,000	100,000
支 出 合 計		7,548,225	▲ 10,000	7,538,225

(単位 : 千円)

節		概 要 説 明
区 分	金 額	千円
委 託 料	▲ 10,000	1. 委託料 ▲ 10,000 中宮浄水場～田口山配水場間送水管更生工事に伴う実施設計委託

繼 続 費 に

継続費について前前事業年度末までの支払義務発生額、前事業年度末までの支払義務発生

款	項	事業名	全 体 計 画						
			年 度	年 割 額	同 左 財 源 内 訳				建 設 改 良 積 立 金
					企 業 債	国 補	府 助 金	他 会 計 出 資 金 等	
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	送 配 水 管 業	平成 27	補正前の額	60,000	31,200	-	3,200	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	60,000	31,200	-	3,200	-
			28	補正前の額	330,000	300,000	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	330,000	300,000	-	-	-
			29	補正前の額	3,000	-	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	3,000	-	-	-	-
			30	補正前の額	449,800	312,000	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	449,800	312,000	-	-	-
			令和 元	補正前の額	305,300	179,000	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	305,300	179,000	-	-	-
			2	補正前の額	105,000	69,000	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	105,000	69,000	-	-	-
			3	補正前の額	536,500	388,000	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	536,500	388,000	-	-	-
			4	補正前の額	390,000	217,000	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	390,000	217,000	-	-	-
			5	補正前の額	198,000	121,000	-	-	-
				補 正 額	-	-	-	-	-
				補正後の額	198,000	121,000	-	-	-
			6	補正前の額	110,000	60,000	-	-	-
				補 正 額	▲10,000	▲7,000	-	-	-
				補正後の額	100,000	53,000	-	-	-

関 する 調 査 書

見込額及び当該事業年度以降の支払義務発生予定額並びに事業の進捗状況等に関する調査書

(単位：千円)

	前前年度末 までの 支払義務 発生額	前年度末 までの支払 義務発生 (見込)額	当該年度 支払義務 発生額 予定	当該年度 未払義務 発生額 予定	翌年度 以降の 支払義務 発生額 予定	継続費の 総額に対 する進捗 率(%)	備 考	
当 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	25,600	50,737	-	50,737	-	1.8	過次繰越	
	-	-	-	-	-	-	9,263	
	25,600	50,737	-	50,737	-	1.8		
	30,000	12,009	-	12,009	-	0.4	〃	
	-	-	-	-	-	-	327,254	
	30,000	12,009	-	12,009	-	0.4		
	3,000	315,540	-	315,540	-	11.3	〃	
	-	-	-	-	-	-	14,714	
	3,000	315,540	-	315,540	-	11.3		
	137,800	313,691	-	313,691	-	11.3	〃	
	-	-	-	-	-	-	150,823	
	137,800	313,691	-	313,691	-	11.3		
	126,300	388,029	-	388,029	-	13.9	〃	
	-	-	-	-	-	-	68,094	
	126,300	388,029	-	388,029	-	13.9		
	36,000	42,690	-	42,690	-	1.5	〃	
	-	-	-	-	-	-	130,404	
	36,000	42,690	-	42,690	-	1.5		
	148,500	286,001	-	286,001	-	10.3	〃	
	-	-	-	-	-	-	380,903	
	148,500	286,001	-	286,001	-	10.3		
	173,000	449,649	-	449,649	-	16.1	〃	
	-	-	-	-	-	-	321,254	
	173,000	449,649	-	449,649	-	16.1		
	77,000	-	389,327	-	389,327	-	14.0	〃
	-	-	-	-	-	-	129,927	
	77,000	-	389,327	-	389,327	-	14.0	
	50,000	-	239,927	239,927	-	8.6		
	▲3,000	-	▲10,000	▲10,000	-	-		
	47,000	-	229,927	229,927	-	8.2		

款	項	事業名	全 体 計 画						
			年 度	年 割 額	同 左 財 源 内 訳				
					企 業 債	国 補	府 助 等 金	他 会 計 等 出 資 金	建 設 改 良 積 立 金
資 本 的 支 出	建 設 費	送 配 水 管 業	令和 7	補正前の額	273,000	198,000	-	-	-
				補正額	▲254,000	▲191,000	-	-	-
				補正後の額	19,000	7,000	-	-	-
			8	補正前の額	28,000	15,000	-	-	-
				補正額	264,000	198,000	-	-	-
				補正後の額	292,000	213,000	-	-	-
			計	補正前の額	2,788,600	1,890,200	-	3,200	-
				補正額	-	-	-	-	-
				補正後の額	2,788,600	1,890,200	-	3,200	-

(単位：千円)

	前年度末 までの 支払義務 発生額	前年度末 までの 支払義務 発生額 (見込)額	当該年度 支払義務 発生額	当該年度 支払義務 発生額	翌年度 以降の 支払義務 発生額	継続費の 総額に対 する進捗 率(%)	備考
当年度 損益勘定 留保資金							
75,000	-	-	-	-	273,000	-	
▲63,000	-	-	-	-	▲254,000	-	
12,000	-	-	-	-	19,000	-	
13,000	-	-	-	-	28,000	-	
66,000	-	-	-	-	264,000	-	
79,000	-	-	-	-	292,000	-	
895,200	1,858,346	2,247,673	239,927	2,487,600	301,000	89.2	
-	-	-	▲10,000	▲10,000	10,000	-	
895,200	1,858,346	2,247,673	229,927	2,477,600	311,000	88.8	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	
配水管移設工事（令和6年度設定分）（その2）	補正前	-
	補正額	20,000
	補正後	20,000
職員定期・特殊健康診断業務委託	補正前	-
	補正額	1,493
	補正後	1,493
AED賃貸借	補正前	-
	補正額	1,685
	補正後	1,685
電算システム等保守委託（令和6年度設定分）（その2）	補正前	-
	補正額	16,930
	補正後	16,930
浄水発生土搬出運搬処理委託	補正前	-
	補正額	45,107
	補正後	45,107
除草作業委託	補正前	-
	補正額	17,900
	補正後	17,900
クレーン定期点検及び性能検査委託	補正前	-
	補正額	1,401
	補正後	1,401
合 計	補正前	17,316,481
	補正額	104,516
	補正後	17,420,997

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

前年度末までの支払発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳
期 間 年度	金 額	期 間 年度	金 額	
-	-	-	-	工事負担金及び 損益勘定留保資金
-	-	-	20,000	
-	-	7	20,000	
-	-	-	-	水道料金等
-	-	-	1,493	
-	-	7	1,493	
-	-	-	-	水道料金等
-	-	-	1,685	
-	-	7~11	1,685	
-	-	-	-	水道料金等
-	-	-	16,930	
-	-	7~11	16,930	
-	-	-	-	水道料金等
-	-	-	45,107	
-	-	7	45,107	
-	-	-	-	水道料金等
-	-	-	17,900	
-	-	7	17,900	
-	-	-	-	水道料金等
-	-	-	1,401	
-	-	7	1,401	
	1,583,532		15,732,949	
	-		104,516	
	1,583,532		15,837,465	

令和6年度大阪府枚方市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和6年度大阪府枚方市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度大阪府枚方市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 病院事業費用	11,528,836 千円	61,237 千円	11,590,073 千円
第1項 医業費用	11,132,518 千円	61,237 千円	11,193,755 千円

（資本的収入）

第3条 予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額515,285千円は、当年度消費税資本的収支調整額5,653千円、建設改良積立金200,000千円、過年度損益勘定留保資金309,632千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

科 目	収 入		計
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 資本的収入	1,197,406 千円	9,100 千円	1,206,506 千円
第2項 企業債	729,700 千円	9,100 千円	738,800 千円

（債務負担行為）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
自動給湯給茶機賃借 （令和6年度設定分）	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	499 千円
カーテン等賃借 （令和6年度設定分）	—	—	令和6年度から 令和11年度まで	117,135 千円

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
経営コンサルティング等業務委託 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	13,000 千円
職員検診等委託 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	11,559 千円
遠隔地医療通訳業務委託 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	858 千円
医薬品契約事務支援業務委託 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	6,700 千円
放射線量測定等業務委託 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	2,255 千円
未収金回収業務委託 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和9年度まで	1,980 千円
空調機監視業務委託 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	2,750 千円
文献検索等ライセンス料 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	2,164 千円
ベンチマークシステム利用料 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	1,030 千円
コンビニ収納決済手数料 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	791 千円
サイバーリスク保険料 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	1,995 千円
物流システムサーバー等更新事業 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	5,995 千円
医療機器保守点検委託 (その1) (令和6年度設定分)	令和6年度から 令和11年度まで	9,730 千円	令和6年度から 令和11年度まで	15,951 千円
医療機器保守点検委託 (その2) (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和12年度まで	2,640 千円
医療機器保守点検委託 (その3) (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和15年度まで	3,683 千円
医療機器保守点検委託 (その4) (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	127,245 千円
医療機器賃借 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	509 千円
情報システム賃借 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	1,056 千円
医薬品温度管理冷蔵庫賃借 (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	264 千円
情報システム保守点検等委託 (その1) (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和8年度まで	27,954 千円
情報システム保守点検等委託 (その2) (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和11年度まで	4,925 千円
情報システム保守点検等委託 (その3) (令和6年度設定分)	—	—	令和6年度から 令和7年度まで	101,234 千円
合 計		554,809 千円		999,251 千円

(企 業 債)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利子及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的	区 分	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
施設改修工事	補正前	19,100 千円	普通貸借 又 は 証券発行	8%以内	借入先の融資条件による。但し、病院財政の都合により償還期限を短縮し、若しくは繰上償還、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	28,200 千円			

(注) 借入れについては、翌年度に繰り越して借入れすることができる。
利率については、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

令和6年(2024年)11月29日 提出

枚方市長 伏 見 隆

1. 収益的支出

款 項	目	補正前の額	補正額	計
(1) 病院事業費用		11,528,836	61,237	11,590,073
1. 医業費用		11,132,518	61,237	11,193,755
	3. 経費	2,460,490	61,237	2,521,727
支 出 合 計		11,528,836	61,237	11,590,073

病院事業会計補正予算説明書（第2号）

（単位：千円）

節		概 要 説 明	
区 分	金 額		
			千円
報 償 費	10,000	1. 報 償 費	10,000
光 熱 水 費	13,269	2. 光 熱 水 費 ガス料金	13,269
修 繕 費	12,729	3. 修 繕 費 建物修繕費等	12,729
通 信 運 搬 費	1,341	4. 通 信 運 搬 費	1,341
委 託 料	23,898	5. 委 託 料	23,898
		(1) 検 査 委 託 料	15,635
		(2) 情 報 シ ス テ ム 関 連 委 託 料	2,681
		(3) そ の 他 委 託 料	5,582

2. 資本的収入

款 項	目	補正前の額	補正額	計
(1) 資 本 的 収 入		1,197,406	9,100	1,206,506
2. 企 業 債		729,700	9,100	738,800
	1. 企 業 債	729,700	9,100	738,800
収 入 合 計		1,197,406	9,100	1,206,506

(単位：千円)

節		概 要 説 明	
区 分	金 額		千円
企 業 債	9,100	1. 企 業 債 施設改修工事	9,100

債務負担行為

事 項	限度額	前年度末までの支払発生（見込）	
		期 間 年度	金 額
自動給湯給茶機賃借 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	499	-
	補正後	499	-
カーテン等賃借 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	117,135	-
	補正後	117,135	-
経営コンサルティング等業務委託 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	13,000	-
	補正後	13,000	-
職員検診等委託 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	11,559	-
	補正後	11,559	-
遠隔地医療通訳業務委託 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	858	-
	補正後	858	-
医薬品契約事務支援業務委託 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	6,700	-
	補正後	6,700	-
放射線量測定等業務委託 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	2,255	-
	補正後	2,255	-
未収金回収業務委託 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	1,980	-
	補正後	1,980	-
空調機監視業務委託 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	2,750	-
	補正後	2,750	-
文献検索等ライセンス料 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	2,164	-
	補正後	2,164	-
ベンチマークシステム利用料 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	1,030	-
	補正後	1,030	-
コンビニ収納決済手数料 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	791	-
	補正後	791	-
サイバーリスク保険料 （令和6年度設定分）	補正前	-	-
	補正額	1,995	-
	補正後	1,995	-

に 関 する 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払発生予定額		左 の 財 源 内 訳
期 間 年度	金 額	
-	-	診療収入
	499	
7	499	
-	-	診療収入
	117,135	
7~11	117,135	
-	-	診療収入
	13,000	
7	13,000	
-	-	診療収入
	11,559	
7	11,559	
-	-	診療収入
	858	
7	858	
-	-	診療収入
	6,700	
7	6,700	
-	-	診療収入
	2,255	
7	2,255	
-	-	診療収入
	1,980	
7~9	1,980	
-	-	診療収入
	2,750	
7	2,750	
-	-	診療収入
	2,164	
7	2,164	
-	-	診療収入
	1,030	
7	1,030	
-	-	診療収入
	791	
7	791	
-	-	診療収入
	1,995	
7	1,995	

事 項		限度額	前年度末までの支払発生（見込）	
			期 間 年度	金 額
物流システムサーバー等更新事業 （令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	5,995		-
	補 正 後	5,995	-	-
医療機器保守点検委託（その1） （令和6年度設定分）	補 正 前	9,730	-	-
	補 正 額	6,221		-
	補 正 後	15,951	-	-
医療機器保守点検委託（その2） （令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	2,640		-
	補 正 後	2,640	-	-
医療機器保守点検委託（その3） （令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	3,683		-
	補 正 後	3,683	-	-
医療機器保守点検委託（その4） （令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	127,245		-
	補 正 後	127,245	-	-
医療機器賃借 （令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	509		-
	補 正 後	509	-	-
情報システム賃借 （令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	1,056		-
	補 正 後	1,056	-	-
医薬品温度管理冷蔵庫賃借 （令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	264		-
	補 正 後	264	-	-
情報システム保守点検等委託 （その1）（令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	27,954		-
	補 正 後	27,954	-	-
情報システム保守点検等委託 （その2）（令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	4,925		-
	補 正 後	4,925	-	-
情報システム保守点検等委託 （その3）（令和6年度設定分）	補 正 前	-	-	-
	補 正 額	101,234		-
	補 正 後	101,234	-	-
合 計	補 正 前	5,178,380		1,643,148
	補 正 額	444,442		-
	補 正 後	5,622,822		1,643,148

(単位：千円)

当該年度以降の支払発生予定額		左の財源内訳
期間 年度	金額	
-	-	
	5,995	診療収入
7	5,995	
7～11	9,730	
	6,221	診療収入
7～11	15,951	
-	-	
	2,640	診療収入
7～12	2,640	
-	-	
	3,683	診療収入
7～15	3,683	
-	-	
	127,245	診療収入
7	127,245	
-	-	
	509	診療収入
7	509	
-	-	
	1,056	診療収入
7	1,056	
-	-	
	264	診療収入
7	264	
-	-	
	27,954	診療収入
7～8	27,954	
-	-	
	4,925	診療収入
7～11	4,925	
-	-	
	101,234	診療収入
7	101,234	
	3,535,232	
	444,442	
	3,979,674	

議案第61号

令和6年度大阪府枚方市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度大阪府枚方市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度大阪府枚方市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位：千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	11,890,411	9,669	11,900,080
第1項 営業費用	10,710,828	9,669	10,720,497

（債務負担行為）

第3条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

（単位：千円）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理等委託 （令和6年度設定分）	-	-	令和6年度から 令和10年度まで	178,407
AED賃貸借	-	-	令和6年度から 令和11年度まで	565
電算システム等保守委託 （令和6年度設定分） （その2）	-	-	令和6年度から 令和11年度まで	21,630
職員定期・特殊健康診断 業務委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	1,435

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
設備更新工事等 (雨水事業分)	令和6年度から 令和7年度まで	945,000	令和6年度から 令和8年度まで	945,000
下水道ストックマネジメント 事業関連委託	-	-	令和6年度から 令和7年度まで	3,000
合 計		2,089,638		2,294,675

令和6年(2024年)11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

令和6年度大阪府枚方市下水道事業

1. 収益的支出

款 項	目	補正前の額	補正額	計
下水道事業費用		11,890,411	9,669	11,900,080
営業費用		10,710,828	9,669	10,720,497
	流域下水道維持管理費	2,225,525	9,669	2,235,194
支 出 合 計		11,890,411	9,669	11,900,080

会計補正予算説明書（第2号）

（単位：千円）

節		概 要 説 明	
区 分	金 額		千円
負 担 金	9,669	1. 負担金 寝屋川北部流域下水道分	9,669

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	
下水道施設維持管理等委託（令和6年度設定分）	補正前	-
	補正額	178,407
	補正後	178,407
AED貸借	補正前	-
	補正額	565
	補正後	565
電算システム等保守委託（令和6年度設定分）（その2）	補正前	-
	補正額	21,630
	補正後	21,630
職員定期・特殊健康診断業務委託	補正前	-
	補正額	1,435
	補正後	1,435
設備更新工事等（雨水事業分）	補正前	945,000
	補正額	-
	補正後	945,000
下水道ストックマネジメント事業関連委託	補正前	-
	補正額	3,000
	補正後	3,000
合 計	補正前	7,698,630
	補正額	205,037
	補正後	7,903,667

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

前年度末までの支払発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳
期 間 年度	金 額	期 間 年度	金 額	
-	-	-	-	下水道使用料等及び 他会計負担金
	-		178,407	
-	-	7~10	178,407	
-	-	-	-	下水道使用料等及び 他会計負担金
	-		565	
-	-	7~11	565	
-	-	-	-	下水道使用料等及び 他会計負担金
	-		21,630	
-	-	7~11	21,630	
-	-	-	-	下水道使用料等及び 他会計負担金
	-		1,435	
-	-	7	1,435	
-	-	7	945,000	企業債及び他会計負担金
	-		-	
-	-	7~8	945,000	
-	-	-	-	損益勘定留保資金
	-		3,000	
-	-	7	3,000	
	3,068,096		4,630,534	
	-		205,037	
	3,068,096		4,835,571	

議案第 62 号

枚方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

次のとおり枚方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年（2024年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

提案理由 枚方市災害弔慰金等支給審査会を設置するため。

枚方市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

枚方市災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和53年枚方市条例第16号）の一部を次のように改正する。

目次中「第5章 雑則（第16条）」を「第5章 枚方市災害弔慰金等支給審査会（第16条）
第6章 雑則（第17条）」に改める。

第16条を第17条とする。

第5章を第6章とし、第4章の次に次の1章を加える。

第5章 枚方市災害弔慰金等支給審査会

第16条 法第18条の規定に基づき、市長の附属機関として、枚方市災害弔慰金等支給審査会（以下「審査会」という。）を置く。

- 2 審査会は、委員7人以内で組織する。ただし、災害の状況を勘案して市長が必要と認める場合は、7人を超えて委員を増員することができる。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 医療に関する専門的知識を有する者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者
- 4 前3項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営については、枚方市附属機関条例（平成24年枚方市条例第35号）第2条から第10条までの規定を準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

新 (改正後)	旧 (現 行)
<p>目次</p> <p>第 1 章 [略]</p> <p>第 2 章 [略]</p> <p>第 3 章 [略]</p> <p>第 4 章 [略]</p> <p>第 5 章 <u>枚方市災害弔慰金等支給審査会 (第16条)</u></p> <p>第 6 章 <u>雑則 (第17条)</u></p> <p>附則</p> <p>第 5 章 枚方市災害弔慰金等支給審査会</p> <p>第16条 <u>法第18条の規定に基づき、市長の附属機関として、枚方市災害弔慰金等支給審査会 (以下「審査会」という。) を置く。</u></p> <p>2 <u>審査会は、委員 7 人以内で組織する。ただし、災害の状況を勘案して市長が必要と認める場合は、7 人を超えて委員を増員することができる。</u></p> <p>3 <u>委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。</u></p> <p>(1) <u>学識経験を有する者</u></p> <p>(2) <u>医療に関する専門的知識を有する者</u></p> <p>(3) <u>前 2 号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者</u></p> <p>4 <u>前 3 項に定めるもののほか、審査会の組織及び運営については、枚方市附属機関条例 (平成24年枚方市条例第35号) 第 2 条から第10条までの規定を準用する。</u></p>	<p>目次</p> <p>第 1 章 [略]</p> <p>第 2 章 [略]</p> <p>第 3 章 [略]</p> <p>第 4 章 [略]</p> <p>第 5 章 <u>雑則 (第16条)</u></p> <p>附則</p>

主要な改正部分の新旧対照表

新（改正後）	旧（現 行）
<p>第6章 [略] 第17条 [略]</p>	<p>第5章 [略] 第16条 [略]</p>

議案第 63 号

枚方市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

次のとおり枚方市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年（2024年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

提案理由 一般職の常勤の職員が特別職の非常勤の職員を兼ねる場合の報酬の取扱いに係る特例を見直すため。

枚方市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

枚方市報酬及び費用弁償に関する条例（昭和23年枚方市条例第105号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「別表第1」を「別表」に改め、同条第6項中「その都度」を「月払により」に改める。

第3条第1項中「別表第1」を「別表」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、その兼ねる職として、職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年枚方市条例第1号）第7条第1項に規定する正規の勤務時間以外の時間に限って従事することがある場合で、任命権者が認めるときは、この限りでない。

第3条第2項中「別表第1」を「別表」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

新 (改正後)	旧 (現 行)
<p>(報酬)</p> <p>第2条 報酬の額は、<u>別表</u>のとおりとする。</p> <p>2～5 [略]</p> <p>6 月額又は年額による報酬以外の報酬は、<u>月払により支給する。ただし、特に必要があるときは、他の方法によることができる。</u></p> <p>7 [略]</p> <p>(職を兼ねる場合の特例)</p> <p>第3条 常勤の職員が<u>別表</u>に掲げる職を兼ねるときは、その兼ねる職に対する報酬を支給しないものとする。<u>ただし、その兼ねる職として、職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年枚方市条例第1号)第7条第1項に規定する正規の勤務時間以外の時間に限って従事することができる場合で、任命権者が認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>2 市議会議員が<u>別表</u>に掲げる附属機関の委員その他の構成員の職を兼ねるとき(市議会議員として当該職を兼ねる場合に限る。)は、その兼ねる職に対する報酬を支給しないものとする。</p>	<p>(報酬)</p> <p>第2条 報酬の額は、<u>別表第1</u>のとおりとする。</p> <p>2～5 [略]</p> <p>6 月額又は年額による報酬以外の報酬は、<u>その都度支給する。ただし、特に必要があるときは、他の方法によることができる。</u></p> <p>7 [略]</p> <p>(職を兼ねる場合の特例)</p> <p>第3条 常勤の職員が<u>別表第1</u>に掲げる職を兼ねるときは、その兼ねる職に対する報酬を支給しないものとする。</p> <p>2 市議会議員が<u>別表第1</u>に掲げる附属機関の委員その他の構成員の職を兼ねるとき(市議会議員として当該職を兼ねる場合に限る。)は、その兼ねる職に対する報酬を支給しないものとする。</p>

議案第 64 号

枚方市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について

次のとおり枚方市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年（2024年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

提案理由 助成の適用要件を見直すため。

枚方市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

枚方市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例（昭和55年枚方市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号中「所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する同一生計配偶者及び扶養親族（以下「扶養親族等」という。）並びに当該ひとり親等の扶養親族等でない児童で、当該ひとり親等が前年の12月31日において生計を維持していたもの」を「児童扶養手当法施行令（昭和36年政令第405号）第2条の4第1項第1号に規定する加算対象扶養親族等及び生計維持児童」に改め、同項第2号中「扶養親族等」を「児童扶養手当法施行令第2条の4第7項第1号に規定する加算対象扶養親族等」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和7年1月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条第3項の規定は、この条例の施行の日以後の療養に係る医療費の助成について適用し、同日前の療養に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

新（改正後）	旧（現 行）
<p>(対象者等)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、この条例による医療費の助成を行わない。</p> <p>(1) ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者（以下「ひとり親等」という。）の前年の所得（各年の1月から9月までの間において、新たにこの条例の適用を受けようとする者については、前々年の所得。次号において同じ。）が、その者の<u>児童扶養手当法施行令（昭和36年政令第405号）第2条の4第1項第1号に規定する加算対象扶養親族等及び生計維持児童の有無及び数に応じて、規則で定める額（規則で定める所得の額の計算方法の特例を適用した場合にあつては、当該規則で定める額をいう。次号において同じ。）</u>以上であるとき。</p> <p>(2) ひとり親等の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の前年の所得又は当該ひとり親等の民法（明治29年法律第89号）第877条第1項に規定する扶養義務者で、当該ひとり親等と生計を同じくするものの前年の所得が、その者の<u>児童扶養手当法施行令第2条の4第7項第1号に規定する加算対象扶養親族等</u>の有無及び数に応じて、規則で定める額以上であるとき。</p>	<p>(対象者等)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、この条例による医療費の助成を行わない。</p> <p>(1) ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者（以下「ひとり親等」という。）の前年の所得（各年の1月から9月までの間において、新たにこの条例の適用を受けようとする者については、前々年の所得。次号において同じ。）が、その者の<u>所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する同一生計配偶者及び扶養親族（以下「扶養親族等」という。）並びに当該ひとり親等の扶養親族等でない児童で、当該ひとり親等が前年の12月31日において生計を維持していたもの</u>の有無及び数に応じて、規則で定める額（規則で定める所得の額の計算方法の特例を適用した場合にあつては、当該規則で定める額をいう。次号において同じ。）以上であるとき。</p> <p>(2) ひとり親等の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の前年の所得又は当該ひとり親等の民法（明治29年法律第89号）第877条第1項に規定する扶養義務者で、当該ひとり親等と生計を同じくするものの前年の所得が、その者の<u>扶養親族等</u>の有無及び数に応じて、規則で定める額以上であるとき。</p>

主要な改正部分の新旧対照表

新（改正後）	旧（現 行）
4 [略]	4 [略]

議案第 65 号

枚方市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

次のとおり枚方市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年（2024年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

提案理由 職員の数に算入することができる副園長又は教頭の資格要件に係る特例期間を延長するため。

枚方市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

枚方市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年枚方市条例第33号）の一部を次のように改正する。

附則第2条中「10年間」を「12年間」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

新（改正後）	旧（現 行）
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">（職員に係る特例）</p> <p>第2条 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）から起算して<u>12年</u>間は、副園長又は教頭を置く幼保連携型認定こども園についての第20条第3項の規定の適用については、同項中「かつ、」とあるのは、「又は」とすることができる。</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">（職員に係る特例）</p> <p>第2条 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）から起算して<u>10年</u>間は、副園長又は教頭を置く幼保連携型認定こども園についての第20条第3項の規定の適用については、同項中「かつ、」とあるのは、「又は」とすることができる。</p>

議案第 66 号

枚方市下水道条例の一部改正について

次のとおり枚方市下水道条例の一部を改正するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年（2024年）11 月 29 日提出

枚方市長 伏 見 隆

提案理由 市下水道排水設備指定工事店の指定要件を緩和するため。

枚方市下水道条例の一部を改正する条例

枚方市下水道条例（昭和51年枚方市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第2号中「専属の責任技術者」を「営業所ごとに排水設備工事責任技術者」に、「有すること」を「選任していること」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

新（改正後）	旧（現 行）
<p>(指定工事店の指定等)</p> <p>第11条 指定工事店は、次の各号に掲げる要件を備えた者のうちから、その者の申請に基づき管理者が指定する。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) <u>営業所ごとに排水設備工事責任技術者</u>（排水設備の新設等の工事を適正に管理するために必要な資格として管理者が別に定める資格を有する者をいう。）を<u>選任</u>していること。</p> <p>(3)・(4) [略]</p> <p>2～5 [略]</p>	<p>(指定工事店の指定等)</p> <p>第11条 指定工事店は、次の各号に掲げる要件を備えた者のうちから、その者の申請に基づき管理者が指定する。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) <u>専属の責任技術者</u>（排水設備の新設等の工事を適正に管理するために必要な資格として管理者が別に定める資格を有する者をいう。）を<u>有すること</u>。</p> <p>(3)・(4) [略]</p> <p>2～5 [略]</p>

財産（高圧洗浄車両）の取得について

次のとおり財産を取得するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

1. 取得物件 高圧洗浄車両 1台
2. 契約先 大阪市淀川区宮原3丁目3番31号
新明和工業株式会社 流体事業部営業本部関西支店
支店長 森島 孝明
3. 取得金額 金 20,749,179 円
4. 用途 道路維持作業に使用
5. 目的 適正な道路施設の維持管理を行い、安全な市民生活を確保するため。
6. 契約条項その他 契約内容に関しては、枚方市契約規則第38条に定める事項を記載した契約による。

制限付き一般競争入札（物品希望型） 執行調書

件名	高圧洗浄車購入				
落札者名	新明和工業（株）流体事業部営業本部関西支店				
業務区分	物品				
契約金額 (内消費税額)	金 20,749,179 円		(金 1,886,289 円)		
契約期間	自 本契約締結日 至 令和8年3月30日				
公告日	令和 6年10月 3日 9時0分	入札日	令和 6年10月31日 11時0分		
入 札 状 況	参加業者名	第1回目 入札書記載金額	第2回目 入札書記載金額	第3回目 入札書記載金額	備 考
	新明和工業（株）流体事業部営業本部関西支店	18,862,890			落札
	いすゞ自動車近畿（株）摂津支店	19,430,130			
	（株）柳田製作所	22,133,380			

①「契約金額」は、消費税及び地方消費税の額を含んだ法律上の契約金額です。
 ②「入札書記載金額」は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額です。
 ③本件は、予定価格20,000千円以上の不動産又は動産の買入れに該当するため、議会の議決後本契約を締結するものとする。

市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定について

次のとおり市立枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の指定につき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和6年(2024年)11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

1. 施設の名称 市立枚方宿鍵屋資料館
2. 団体の名称 特定非営利活動法人 枚方文化観光協会
3. 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

枚方市 指定候補者 選定調書

施設名称	市立枚方宿鍵屋資料館				
指定候補者として選定された団体	特定非営利活動法人 枚方文化観光協会	指定期間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで		
選定委員会への諮問日	令和6年6月10日	選定委員会からの答申日	令和6年9月3日		
選定の概要	<p>市立枚方宿鍵屋資料館の指定候補者を選定するため「市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会」に諮問した。</p> <p>募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和6年7月10日から8月8日までの間、公募を行った。申請団体は1団体であった。</p> <p>【選定委員会での審査概要】</p> <p>同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認された。</p> <p>その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行った。</p> <p>(評価方法)</p> <p>評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行った。内容審査は70点満点、指定管理料の額は30点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行った。</p> <p>(選定委員会での主な意見と結果)</p> <p>申請団体は、開館当初から継続して本施設の管理運営を担っており、現状を熟知していることに加え、独自に構築されてきたネットワークを生かした運営実績もあり、本施設の歴史的意義や重要性に触れつつ、実績に裏打ちされた堅実な提案がなされていることから、信頼性が認められ、継続的かつ安定的に運営するものと評価できる。</p> <p>本施設を利用した展示・イベント・講座については、郷土食のごんぼ汁を添えた食事体験の企画など施設の特性を踏まえたものや、これまでの経験を生かした専門性を持つものなど充実した内容となっており、さまざまな来館者を想定し、開かれた公共施設としての役割を果たしていけるものと期待できる。</p> <p>枚方及び鍵屋の地域的・歴史的特徴を発信する拠点として、鍵屋資料館を維持管理のみならず地域の発展に繋げようとする意識、さらには枚方宿地区の地域的・歴史的な重要性を若い世代にまで伝え、郷土に誇りを持ってもらえるような取り組みを行おうとする意欲も評価できる。以上の内容から、指定候補者として選定する旨の答申が提出された。</p> <p>上記、選定委員会の答申に基づき、同年10月15日に指定候補者を選定した。</p>				
提案指定管理料の上限額	159,918,000円	調査基準価格	135,930,300円		
申請団体	提案指定管理料の額 (5ヶ年の合計額)	事業計画に関する内容審査 (A) 70点満点	提案された指定管理料の額 (B) 30点満点	総合評価点 (A)+(B) 100点満点	順位
特定非営利活動法人 枚方文化観光協会	151,700,000円	60.90点	20.14点	81.04点	1

※「提案指定管理料の上限額」「調査基準価格」「提案指定管理料の額」には、消費税及び地方消費税を含む。

◆評価結果【市立枚方宿鍵屋資料館】

事業計画に関する内容審査 配点70点

要求事項	配点	申請団体 特定非営利活動法人 枚方文化観光協会	
		得点	
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	10	8.50	
①団体の経営方針	5	4.00	
②指定管理者の指定を申請した理由	2	1.80	
③経営の継続性・安定性	3	2.70	
2. 施設の経営方針に関する事項	40	36.00	
①施設の現状に対する考え方及び将来展望	2	1.80	
②施設運営に関する計画	(ア)施設運営全般に関する提案	12	10.80
	(イ)資料の収集・保存・調査・研究・展示に関する提案	8	7.20
	(ウ)事業に関する提案	18	16.20
3. 施設の管理に関する事項	8	6.40	
施設の管理に関する事項	8	6.40	
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	4	3.20	
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	4	3.20	
5. 緊急時における対策に関する事項	4	3.60	
緊急時における対策に関する事項	4	3.60	
6. その他	4	3.20	
その他	4	3.20	
得点合計(A) (70点満点)	70	60.90	

指定管理料の額 配点30点

項 目	申請団体 特定非営利活動法人 枚方文化観光協会
提案された指定管理料(単位:円)	151,700,000
指定管理料の得点(B) (30点満点) 【配点(30点)×{基礎係数0.5+加算係数{0.5×(上限額-提案額)÷(上限額-調査基準価格)}}】	20.14

○総合評価点

項 目	申請団体 特定非営利活動法人 枚方文化観光協会
総合評価点(A+B)	81.04
順位	1

○評価内容

<p><申請団体> 特定非営利活動法人 枚方文化観光協会</p> <p>申請団体は、開館当初から継続して本施設の管理運営を担っており、現状を熟知していることに加え、独自に構築されてきたネットワークを生かした運営実績もあり、本施設の歴史的意義や重要性に触れつつ、実績に裏打ちされた堅実な提案がなされていることから、信頼性が認められ、継続的かつ安定的に運営するものと評価できる。</p> <p>本施設を利用した展示・イベント・講座については、郷土食のごんぼ汁を添えた食事体験の企画など施設の特性を踏まえたものや、これまでの経験を生かした専門性を持つものなど充実した内容となっており、さまざまな来館者を想定し、開かれた公共施設としての役割を果たしていけるものと期待できる。</p> <p>枚方及び鍵屋の地域的・歴史的特徴を発信する拠点として、鍵屋資料館を維持管理のみならず地域の発展に繋げようとする意識、さらには枚方宿地区の地域的・歴史的な重要性を若い世代にまで伝え、郷土に誇りを持ってもらえるような取り組みを行おうとする意欲も評価できる。</p> <p>以上の内容も含め、申請団体は指定候補者として適当であると判断する。</p> <p>なお、展示やイベント等については新たな可能性を感じさせるような思い切った企画が実施されること、また、文化財施設の管理という観点において、近年の温暖化・天候不順等が建物や文化財に及ぼす影響は小さくないため、その点の意識をより高められることを期待する。</p>
--

事業計画に関する確認事項一覧(市立枚方宿鍵屋資料館)

要求事項	確認事項
1.申請団体の経営方針等に関する事項	
①団体の経営方針	1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている 2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業・休暇制度が確保されている 3. 労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組が実施されている 4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている) 5. 高齢者雇用安定法に基づき、65歳までの定年引上げや継続雇用など、高齢者雇用確保措置を講じている 6. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している 7. ハラスメントの相談窓口が設置されている。また、ハラスメントを防止するための対策が講じられている
②指定管理者の指定を申請した理由	8. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている
③経営の継続性・安定性	9. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している 10. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる 11. 申請時において指定管理者又は業務受託者として3年以上、本施設と同規模ないしそれ以上の規模の施設の管理運営業務の実績がある
2.施設の経営方針に関する事項	
①施設の現状に対する考え方及び将来展望	12. 施設の設置目的・文化財保護の観点等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている
②施設運営に関する計画	13. 利用料金の収入見込額及び指定管理料(指定管理料にあつては、提案上限額を下回り、かつ適正な額)が提案されている 14. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている 15. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている 16. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている 17. 業務に従事する者の教育研修方針が提案されている 18. 業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修(ハラスメント研修を含む)について、提案されている 19. 施設の利用の向上に関する計画が提案されている 20. インバウンドを含めた利用者に対する接遇対応向上について提案されている 21. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている
(イ)資料の収集・保存・調査・研究・展示に関する提案	22. 枚方宿に関する文化財その他資料の収集、保存、調査研究に関する計画が提案されている 23. 常設展示、企画展などの展示計画が提案されている 24. 常設展示、企画展に関連する講座等が提案されている
(ウ)事業に関する提案	25. 鍵屋資料館を活用した歴史・文化に関連した講座・イベントが提案されている 26. 枚方宿全体の賑わいを創出する講座・イベントが提案されている 27. 指定管理事業について、業務要求事項に定める回数以上の提案がされている

要求事項	確認事項
3.施設の管理に関する事項	
	28. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている
	29. 適正な人員配置が提案されている
	30. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている
	31. 備品管理に当たり、台帳の整備並びに責任所在について提案されている
	32. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている
	33. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取組が提案されている
4.情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	
	34. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている
	35. 個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている
5.緊急時における対策に関する事項	
	36. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている
	37. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている
	38. 構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている
6.その他	
	39. 利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組について提案されている
	40. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について実施計画が提案されている

指定候補者選定の経過

令和 6年 6月10日 (2024 年)	市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、 指定管理者選定基準及びプレゼンテーション実施方法 について審議
令和 6年 9月3日 (2024 年)	第2回指定管理者選定委員会開催 申請状況等の報告 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション 実施 指定候補者についての審議 市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会からの答 申
令和 6年 10月15日 (2024 年)	指定候補者の選定

市立枚方宿鍵屋資料館指定管理者選定委員会の構成（委員名は五十音順）

	氏名（所属）	選出区分
会 長	明石 成司（弁護士）	学識経験のある者
副会長	中川 恵子（税理士）	
委 員	井上 ひろ美（文化遺産プランニング 代表）	専門的知識を有する者
委 員	川畑 薫（八幡市立松花堂庭園・美術館 主任学芸員）	
委 員	高田 照世（帝塚山大学 文学部 教授）	

議案第69号

枚方市総合福祉センターの指定管理者の指定について

次のとおり枚方市総合福祉センターの指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

1. 施設の名称 枚方市総合福祉センター
2. 団体の名称 株式会社ビケンテクノ
3. 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

枚方市 指定候補者 選定調書

施設名称		枚方市総合福祉センター				
指定候補者として選定された団体		株式会社ビケンテクノ	指定期間	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで		
選定委員会への諮問日		令和6年7月3日	選定委員会からの答申日	令和6年10月21日		
選定の概要		<p>枚方市総合福祉センターの指定候補者を選定するため「枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会」に諮問した。</p> <p>募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和6年8月5日から9月2日までの間、公募を行った。申請団体は3団体であった。</p> <p>【選定委員会での審査概要】</p> <p>同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認された。</p> <p>その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行った。</p> <p>(評価方法)</p> <p>評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行った。内容審査は60点満点、指定管理料の額は40点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行った。</p> <p>(選定委員会での主な意見と結果)</p> <p>総合評価点が1位である株式会社ビケンテクノについて、お客様第一主義という経営理念と職員の満足度を大切にするという組織のあり方から、魅力ある事業運営が期待できる。あわせて、現指定管理者として、本施設の長所や課題等を熟知し、高齢者福祉の観点のみならず、高齢者と子育て世代を結びつける世代間交流など、地域活動推進の観点からも周辺施設との連携事業を提案するなど、枚方地域の特色を生かした具体的で実現性の高い企画が提案されていることも評価できる。また、公平性の観点から、施設の平等利用やバリアフリーへの積極的な取り組みも見受けられ、クレーム等への速やかな対応の実績とトラブルに対する一連の取り組みを前向きに捉えている姿勢も高評価である。以上のことから、他の申請団体よりも優れており、指定候補者として選定する旨の答申が提出された。</p> <p>上記、選定委員会の答申に基づき、同年10月30日に指定候補者を選定した。</p>				
提案指定管理料の上限額		371,647,000円	調査基準価格		315,899,950円	
申請団体		提案指定管理料の額 (5ヶ年の合計額)	事業計画に関する内容審査 (A) 60点満点	提案された指定管理料の額 (B) 40点満点	総合評価点 (A)+(B) 100点満点	順位
①	社会福祉法人 リベルタ	371,647,000円	42.15点	20.00点	62.15点	3
②	ラ・サンテひらかた 共同事業体	356,805,000円	42.30点	25.32点	67.62点	2
③	株式会社ビケンテクノ	370,622,000円	50.30点	20.37点	70.67点	1

※「提案指定管理料の上限額」「調査基準価格」「提案指定管理料の額」には、消費税及び地方消費税を含む。

◆評価結果【枚方市総合福祉センター】

事業計画に関する内容審査 配点60点

要求事項	配点	申請団体1 社会福祉法人リベルタ	申請団体2 ラ・サンテひらかた共同事業体	申請団体3 株式会社ビケンテクノ	
		得点	得点	得点	
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	9	6.45	7.80	7.80	
①団体の経営方針	5	3.25	4.00	4.00	
②指定管理者の指定を申請した理由	2	1.60	1.80	1.80	
③経営の継続性・安定性	2	1.60	2.00	2.00	
2. 施設の経営方針に関する事項	30	21.30	20.40	25.80	
①施設の現状に対する考え方及び将来展望	6	3.90	4.80	5.40	
②施設運営に関する計画	(ア)施設運営全般に関する提案	12	7.80	6.00	9.60
	(イ)事業提案・改善に関する提案	12	9.60	9.60	10.80
3. 施設の管理に関する事項	8	5.20	3.20	6.40	
施設の管理に関する事項	8	5.20	3.20	6.40	
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	4	2.00	3.20	2.60	
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	4	2.00	3.20	2.60	
5. 緊急時における対策に関する事項	4	3.20	3.20	3.20	
緊急時における対策に関する事項	4	3.20	3.20	3.20	
6. その他	5	4.00	4.50	4.50	
その他	5	4.00	4.50	4.50	
得点合計(A) (60点満点)	60	42.15	42.30	50.30	

指定管理料の額 配点40点

項 目	申請団体1 社会福祉法人リベルタ	申請団体2 ラ・サンテひらかた共同事業体	申請団体3 株式会社ビケンテクノ
提案された指定管理料(単位:円)	371,647,000	356,805,000	370,622,000
指定管理料の得点(B) (40点満点) 【配点(40点)×{基礎係数0.5+加算係数{0.5×(上限額-提案額)÷(上限額-調査基準価格)}}】	20.00	25.32	20.37

○総合評価点

項 目	申請団体1 社会福祉法人リベルタ	申請団体2 ラ・サンテひらかた共同事業体	申請団体3 株式会社ビケンテクノ
総合評価点(A+B)	62.15	67.62	70.67
順位	3	2	1

○評価内容

<申請団体1> 社会福祉法人リベルタ

申請団体は他市での豊富な管理運営実績を有しており、高齢者の福祉の拠点づくり、孤立防止に関する地域への働きかけや認知症予防への取組、外国人の利用を想定した取組など、これまでの実績と経験に基づく一歩踏み出した提案がされるなど、本施設の果たすべき役割を理解されていた。職員の働き方に関する配慮がされているなど、組織の在り方にこれから必要な要素が盛り込まれている点についても評価できる。

また、本施設の利用者数増加に関し具体的な数値目標を掲げ、その実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加をめざす連続講座や新規イベント案などを積極的かつ豊富に提案するなど、本施設の魅力を向上させようとする意気込みが強く感じられた。

一方で、その豊富な事業提案の実現可能性について、スタッフへの負担が生じるのではないかと懸念が残った。また、本市ならではの特色のある事業やイベントの提案、本施設の利用促進に繋がるSNSの活用策についての具体的な提案があれば、なお良かった。

<申請団体2> ラ・サンテひらかた共同事業体

代表団体は本施設を過去30年以上にわたり管理運営した十分な実績があることに加え、今回は社会福祉事業を専門とする団体と施設管理を専門とする企業が共同事業体を構成していることから、豊富な知識と経験に基づく説得力のある提案がなされており、サービスの向上と安定的な運営が期待できる。

また、市内での事業を多数行っているため、地元のニーズに合わせた企画や地域の様々な事業所等との連携が期待でき、利用者の増加や世代間交流に資する各種事業提案も、更なる活性化に向けては少し物足りなさがあるものの、魅力ある提案が見受けられた。

一方で、人件費に関する予算の実効性について懸念が残るほか、電気利用におけるデマンドカットの提案による利用者の満足度への影響も考えられる。また、相談・指導を行う有資格者の人員配置や本市提示の仕様をオーバースペックとし独自の効率的な点検体制等が提案されている点などにおいて、仕様書の要求事項が遵守されるか、懸念が残る。

<申請団体3> 株式会社 ビケンテクノ

お客様第一主義という経営理念と職員の満足度を大切にするという組織のあり方から、魅力ある事業運営が期待できる。あわせて、現指定管理者として、本施設の長所や課題等を熟知し、高齢者福祉の観点のみならず、高齢者と子育て世代を結びつける世代間交流など、地域活動推進の観点からも周辺施設との連携事業を提案するなど、枚方地域の特色を生かした具体的で実現性の高い企画が提案されていることも評価できる。

また、公平性の観点から、施設の平等利用やバリアフリーへの積極的な取り組みも見受けられ、クレーム等への速やかな対応の実績とトラブルに対する一連の取り組みを前向きに捉えている姿勢も高評価である。

こうしたことから、総合的に判断し、他の申請団体よりも優れた提案内容であると評価できる。

一方で、施設の老朽化や保全についての提案に関して、もう少し積極的な提案があればなお良かった。また、高齢者の地域生活を支援する地域包括支援センター等との連携をより推進していくことで本施設の更なる活性化にも取り組んでもらいたい。

事業計画に関する確認事項一覧(枚方市総合福祉センター)

要求事項	確認事項	
1.申請団体の経営方針等に関する事項		
①団体の経営方針	1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている 2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業・休暇制度が確保されている 3. 労働安全衛生法に基づき定期健康診断を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組が実施されている 4. 障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている) 5. 高年齢者雇用安定法に基づき、65歳までの定年引上げや継続雇用など、高年齢者雇用確保措置を講じている 6. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している 7. ハラスメントの相談窓口が設置されている。また、ハラスメントを防止するための対策が講じられている	
②指定管理者の指定を申請した理由	8. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	
③経営の継続性・安定性	9. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している 10. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる	
2.施設の経営方針に関する事項		
①施設の現状に対する考え方及び将来展望	11. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	
②施設運営に関する計画	(ア)施設運営全般に関する提案	12. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている
		13. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている
		14. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている
		15. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている
		16. 業務に従事する者の教育研修方針が提案されている
		17. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修(ハラスメント研修を含む)について、提案されている
		(イ)事業提案・改善に関する提案
19. 施設の利用者、登録団体を増やすための計画が提案されている		
20. 施設の設置目的に合致した高齢者対象の講座等(センター講座実施業務)についてこれまで提供されていたものと同程度度のものが提案されている		
21. 地域活動の場として、幅広い年代に利用してもらえる事業が提案されている		
22. 利用者に対する接遇対応向上について提案されている		
23. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている		

要求事項	確認事項
3.施設の管理に関する事項	
	24. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている 25. 適正な人員配置が提案されている 26. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている 27. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている 28. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている 29. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取組が提案されている
4.情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	
	30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている 31. 個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている
5.緊急時における対策に関する事項	
	32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている 33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている 34. 構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている
6.その他	
	35. 配慮が必要な利用者に対するサービスを維持・向上させる取組について提案されている 36. 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている

指定候補者選定の経過

令和6年 7月 3日 (2024年)	枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、 指定管理者選定基準及びプレゼンテーション実施方法 について審議
令和6年 9月30日 (2024年)	第2回指定管理者選定委員会開催 申請状況等の報告 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション 実施
令和6年10月21日 (2024年)	第3回指定管理者選定委員会開催 指定候補者についての審議 枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会からの 答申
令和6年10月30日 (2024年)	指定候補者の選定

枚方市総合福祉センター指定管理者選定委員会の構成（委員名は五十音順）

	氏名（所属）	選出区分
会 長	明石 成司（弁護士）	学識経験のある者
副会長	中川 恵子（税理士）	
委 員	中村 亜紀（京都女子大学心理共生学部准教授）	専門的知識を有する者
委 員	橋本 有理子（京都女子大学心理共生学部教授）	
委 員	三木 恵美（関西医科大学リハビリテーション学 部准教授）	

市道の廃止について

次の路線を廃止するにつき、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により議会の議決を求める。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

（廃止 - 1）

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	招提第68号線	招提元町3丁目 1750-3番地先	招提元町3丁目 1756-8番地先	-

参考図面： 別添図面（廃止 - 1）のとおり

提案理由： 招提元町3丁目地区において、既存の認定路線の終点を変更し、道路網の再編を図るため。

（廃止 - 2）

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	北山通線	長尾家具町1丁目 5-1番地先	長尾北町1丁目 1805-3番地先	-

参考図面： 別添図面（廃止 - 2）のとおり

提案理由： 長尾家具町1丁目、長尾北町1丁目地区において、既存の認定路線の起点を変更し、道路網の再編を図るため。

(廃止 - 3)

番号	路線名	起点	終点	重要な 経過地
①	田口第 10 号線	田口 3 丁目 273-2 番地先	出屋敷西町 1 丁目 357-2 番地先	-

参考図面： 別添図面（廃止 - 3）のとおり

提案理由： 田口 3 丁目、出屋敷西町 1 丁目地区において、既存の認定路線の終点を変更し、道路網の再編を図るため。

(廃止 - 4)

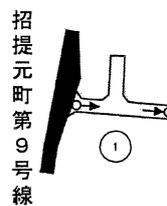
番号	路線名	起点	終点	重要な 経過地
①	南中振香里園山之手 1 号線	南中振 1 丁目 673-6 番地先	香里園山之手町 1940-19 番地先	-
②	南中振 16 号線	南中振 1 丁目 648 番地先	南中振 1 丁目 621-2 番地先	-
③	南中振 23 号線	南中振 1 丁目 588-2 番地先	南中振 1 丁目 609-2 番地先	-
④	南中振 48 号線	南中振 1 丁目 556-6 番地先	南中振 1 丁目 595-9 番地先	-
⑤	南中振 52 号線	南中振 1 丁目 2075-8 番地先	南中振 1 丁目 640-1 番地先	-

参考図面： 別添図面（廃止 - 4）のとおり

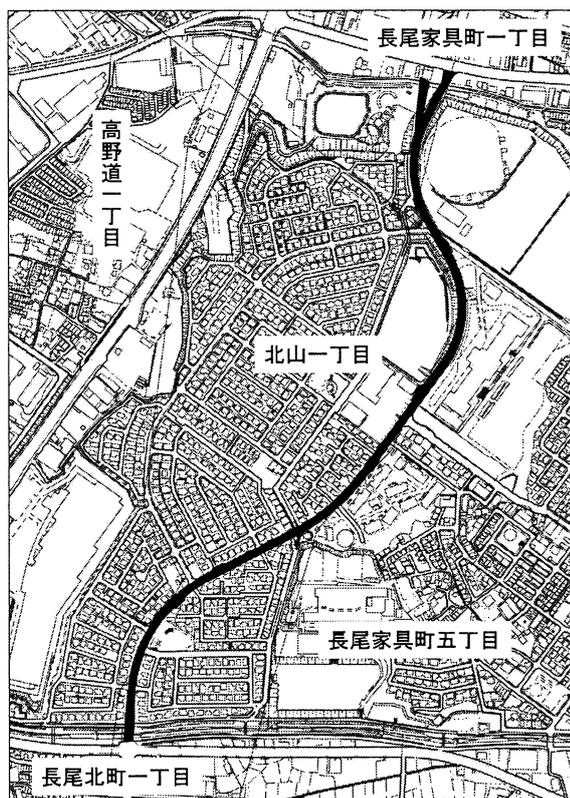
提案理由： 南中振 1 丁目、香里園山之手町地区において、既存の認定路線の起点を変更し、道路網の再編を図るため。



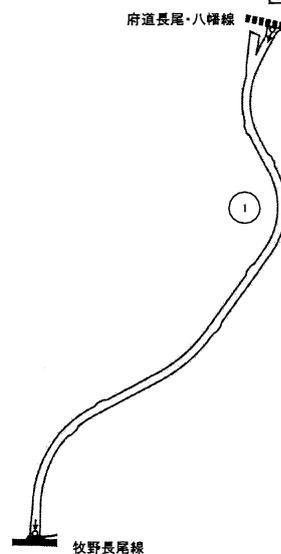
今回廃止予定路線



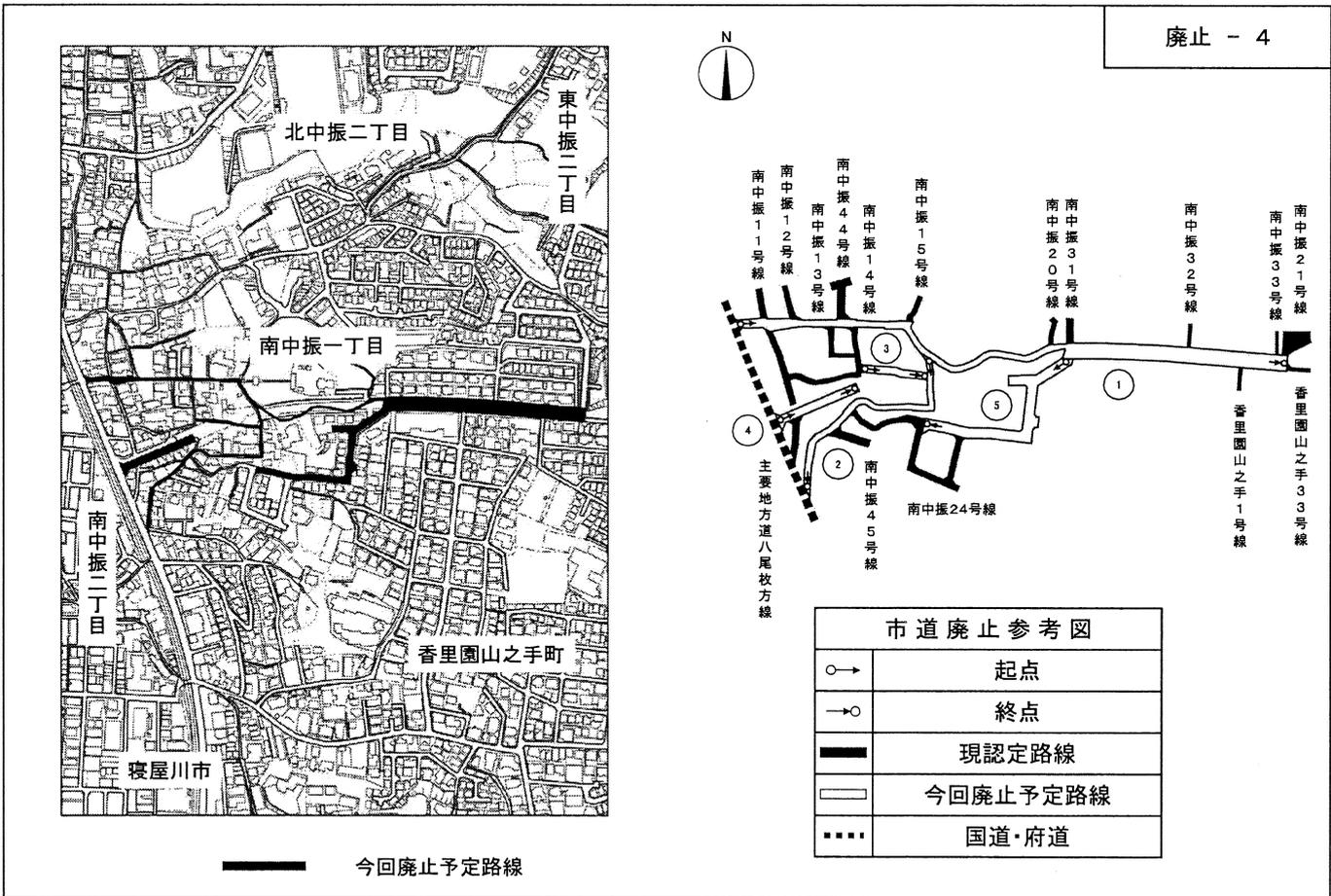
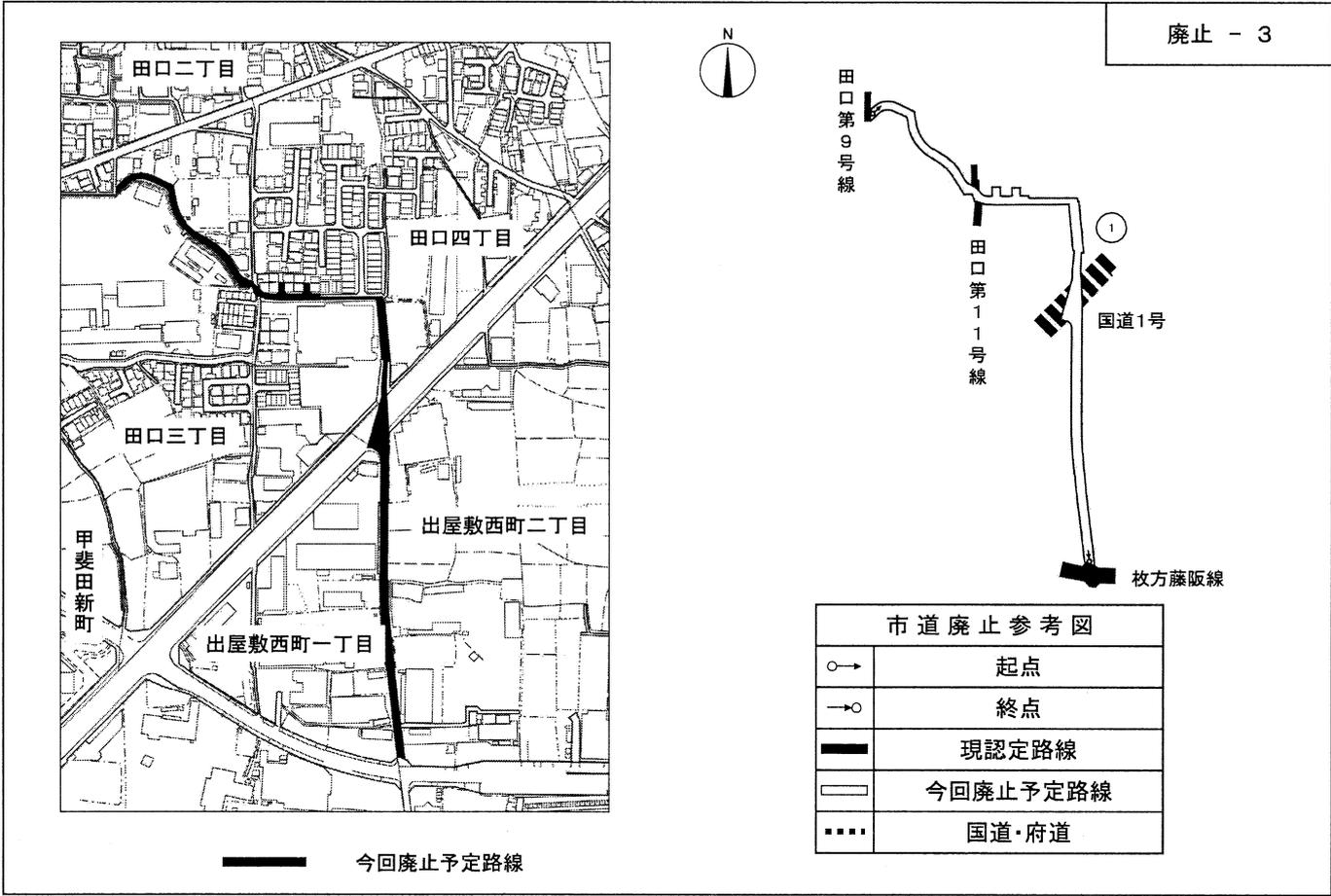
市道廃止参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回廃止予定路線
····	国道・府道



今回廃止予定路線



市道廃止参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回廃止予定路線
····	国道・府道



市道の認定について

次の路線を認定するにつき、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

（認定 - 1）

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	楠葉中之芝第14号線	楠葉中之芝2丁目 4580-15番地先	楠葉中之芝2丁目 4637番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 1）のとおり

提案理由： 楠葉中之芝2丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。

（認定 - 2）

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	北部区画第86号線	船橋本町2丁目 66-10番地先	船橋本町2丁目 66-7番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 2）のとおり

提案理由： 船橋本町2丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。

(認定 - 3)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	上島第 10 号線	上島東町 76-4 番地先	上島東町 75-1 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 3）のとおり

提案理由： 上島東町地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。

(認定 - 4)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	招提第 82 号線	招提北町 1 丁目 2267-6 番地先	招提北町 1 丁目 2267-11 番地先	-
②	西招提第 21 号線	西招提町 1149-3 番地先	西招提町 1154 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 4）のとおり

提案理由： 招提北町 1 丁目、西招提町地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属及び寄附採納としたため。

(認定 - 5)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	招提第 68 号線	招提元町 3 丁目 1750-3 番地先	招提元町 3 丁目 1757-6 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 5）のとおり

提案理由： 招提元町 3 丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。

(認定 - 6)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	養父東第 15 号線	養父東町 1325-17 番地先	養父東町 1325-11 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 6）のとおり

提案理由： 養父東町地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。

(認定 - 7)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	西牧野第 33 号線	西牧野 1 丁目 837-49 番地先	西牧野 1 丁目 837-33 番地先	-
②	西牧野第 34 号線	西牧野 1 丁目 837-9 番地先	西牧野 1 丁目 837-6 番地先	-
③	三栗第 11 号線	三栗 2 丁目 654-70 番地先	三栗 2 丁目 654-60 番地先	-
④	三栗第 12 号線	三栗 2 丁目 654-60 番地先	三栗 2 丁目 654-57 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 7）のとおり

提案理由： 西牧野 1 丁目地区、三栗 2 丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市の
 帰属としたため。

(認定 - 8)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	牧野本町第 4 号線	牧野本町 2 丁目 124-10 番地先	牧野本町 2 丁目 124-6 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 8）のとおり

提案理由： 牧野本町 2 丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市に寄附採納とした
 ため。

(認定 - 9)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	小倉東町第 17 号線	小倉東町 1739-1 番地先	小倉東町 363-9 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 9）のとおり

提案理由： 小倉東町地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。

(認定 - 10)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	北山通線	北山1丁目 111番地先	長尾北町1丁目 1791-5番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 10）のとおり

提案理由： 北山1丁目地区、長尾北町1丁目地区において、路線の起点を変更したため。

(認定 - 11)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	長尾元町第94号線	長尾元町7丁目 1605-16番地先	長尾元町7丁目 1621-2番地先	-
②	長尾元町第95号線	長尾元町7丁目 1479-1番地先	長尾元町7丁目 1476-1番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 11）のとおり

提案理由： 長尾元町7丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属及び寄附採納としたため。

(認定 - 12)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	田口第10号線	田口3丁目 273-2番地先	田口4丁目 332-1番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 12）のとおり

提案理由： 田口3丁目地区、田口4丁目地区において、既存の認定路線の再編を図るため。

(認定 - 13)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	中宮本町第7号線	中宮本町 4035-38番地先	中宮本町 4035-52番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 13）のとおり

提案理由： 中宮本町地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。

(認定 - 14)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	大峰第 11 号線	大峰元町 2 丁目 3941-22 番地先	大峰元町 2 丁目 3941-6 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 14）のとおり

提案理由： 大峰元町 2 丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市に寄附採納としたため。

(認定 - 15)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	池之宮第 45 号線	池之宮 3 丁目 2896-1 番地先	池之宮 3 丁目 2913-2 番地先	-
②	池之宮第 46 号線	池之宮 3 丁目 2861-21 番地先	池之宮 3 丁目 1970-7 番地先	-
③	星丘第 47 号線	星丘 4 丁目 1906-6 番地先	星丘 4 丁目 1905-12 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 15）のとおり

提案理由： 池之宮 3 丁目地区、星丘 4 丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属及び寄附採納としたため。

(認定 - 16)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	山之上 96 号線	山之上 2 丁目 992-41 番地先	山之上 2 丁目 992-42 番地先	-
②	山之上 97 号線	山之上 2 丁目 992-58 番地先	山之上 2 丁目 992-51 番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 16）のとおり

提案理由： 山之上 2 丁目地区において、開発行為等により築造した道路を本市に寄附採納としたため。

(認定 - 17)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	南中振香里園山之手1号線	南中振1丁目 556-6番地先	香里園山之手町 1940-21番地先	-
②	南中振16号線	南中振1丁目 648-1番地先	南中振1丁目 620-1番地先	-
③	南中振52号線	南中振1丁目 2080-3番地先	南中振1丁目 641番地先	-
④	南中振53号線	南中振1丁目 673-6番地先	南中振1丁目 2810-1番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 17）のとおり

提案理由： 南中振1丁目、香里園山之手町地区において、既存の認定路線の起点及び終点を変更し、道路網の再編を図るため。

(認定 - 18)

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
①	香里ヶ丘150号線	香里ヶ丘9丁目 11-5番地先	香里ヶ丘9丁目 11-6番地先	-

参考図面： 別添図面（認定 - 18）のとおり

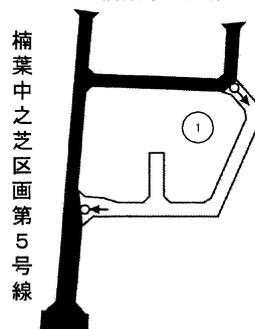
提案理由： 香里ヶ丘9丁目地区において、開発行為により築造した道路を本市の帰属としたため。



今回認定予定路線



楠葉中之芝第7号線



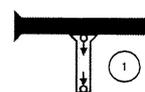
市道認定参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回認定予定路線
....	国道・府道



今回認定予定路線



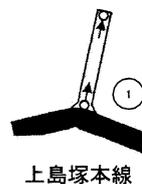
北部区画第20号線



市道認定参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回認定予定路線
....	国道・府道

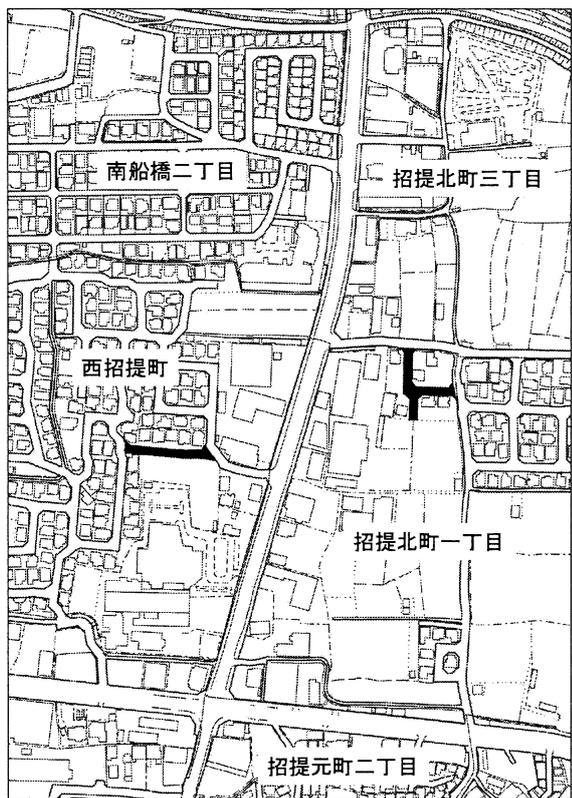


今回認定予定路線

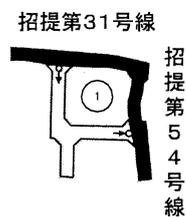
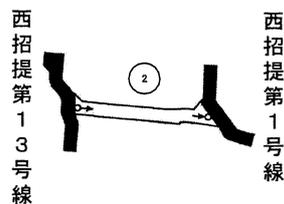


上島塚本線

市道認定参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回認定予定路線
....	国道・府道



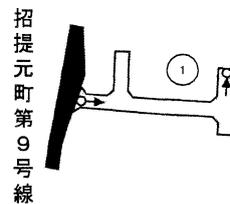
今回認定予定路線



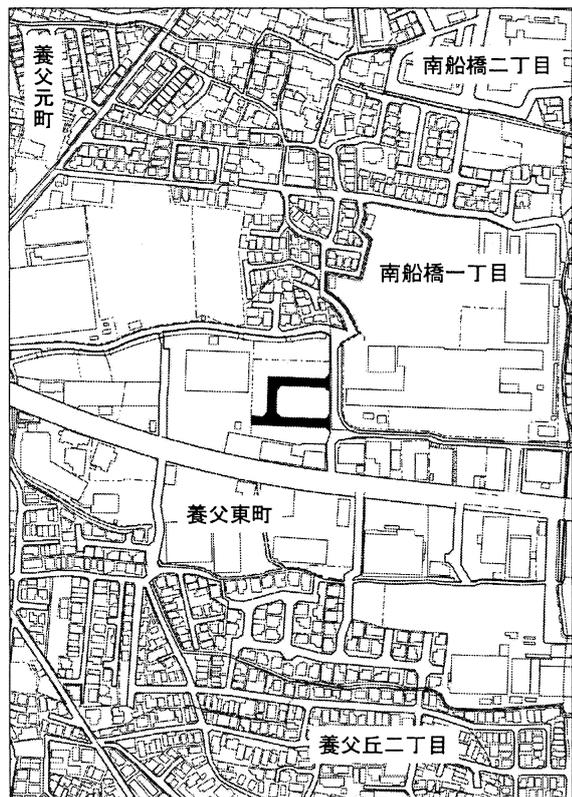
市道認定参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回認定予定路線
....	国道・府道



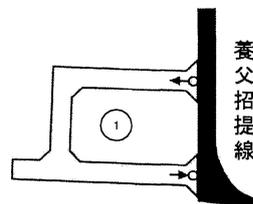
—— 今回認定予定路線



市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



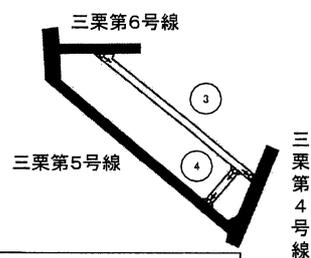
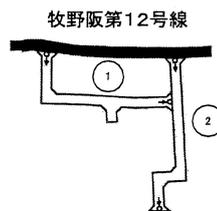
—— 今回認定予定路線



市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



今回認定予定路線



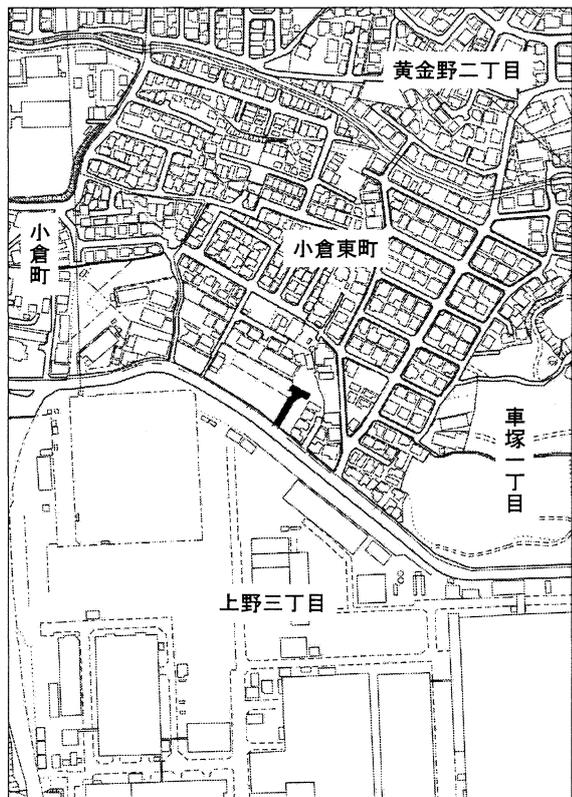
市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



今回認定予定路線



市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道

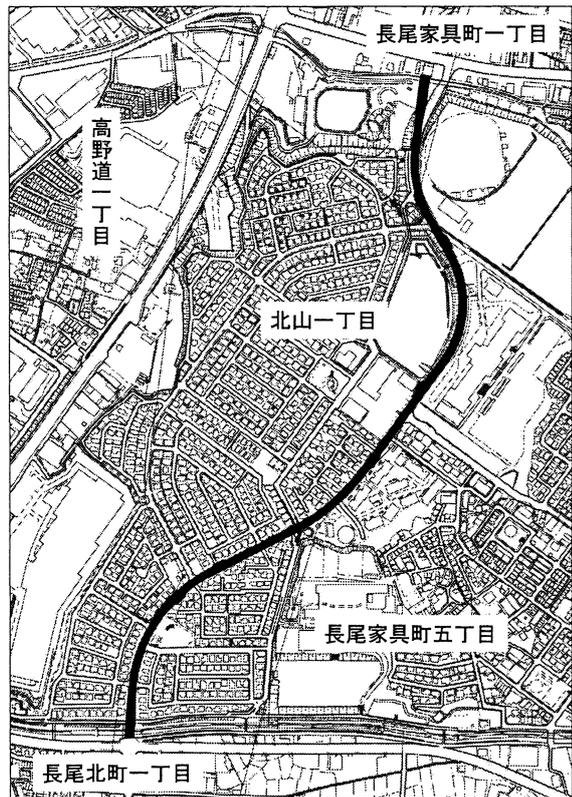


今回認定予定路線

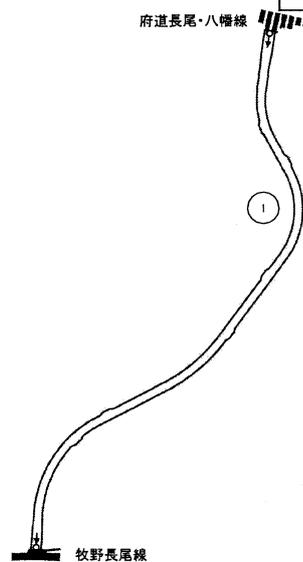


甲斐田三栗線

市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



今回認定予定路線

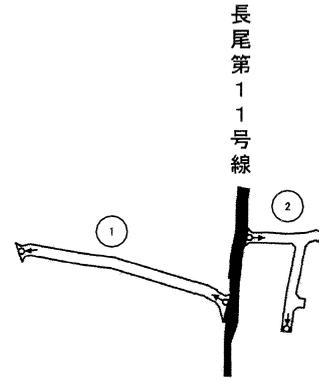


牧野長尾線

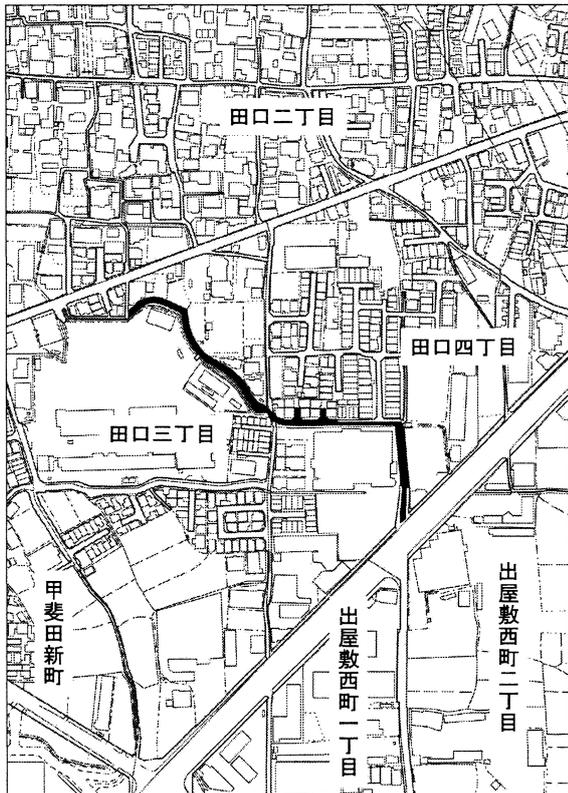
市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



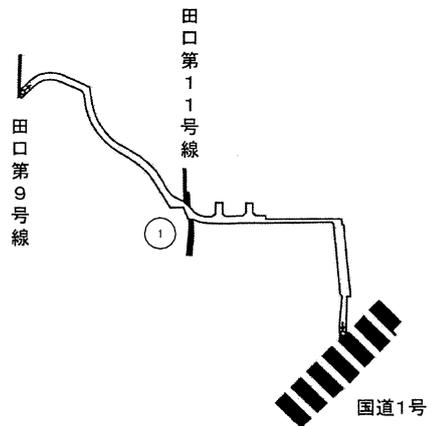
今回認定予定路線



市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



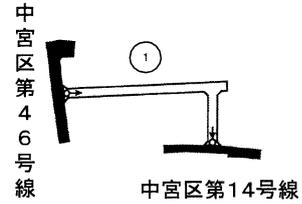
今回認定予定路線



市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



今回認定予定路線



市道認定参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回認定予定路線
....	国道・府道



今回認定予定路線



市道認定参考図	
○→	起点
→○	終点
—	現認定路線
—	今回認定予定路線
....	国道・府道



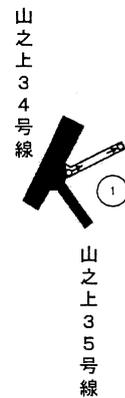
今回認定予定路線



市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



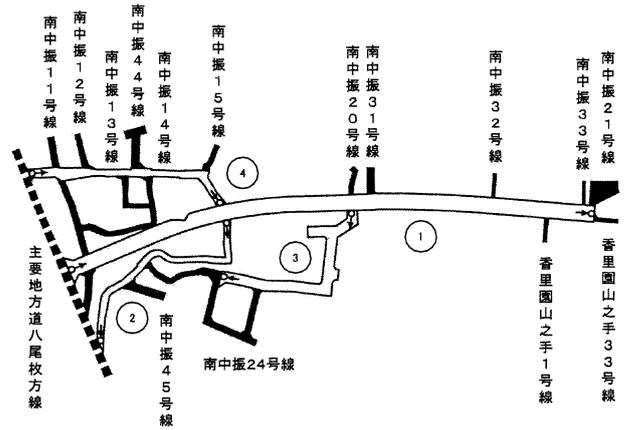
今回認定予定路線



市道認定参考図	
	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



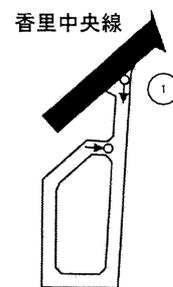
今回認定予定路線



	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道



今回認定予定路線



	起点
	終点
	現認定路線
	今回認定予定路線
	国道・府道

固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

次の者を本市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

1. 同意を求める者

住 所

氏 名

年 月 日生

議案第73号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を本市人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和6年（2024年）11月29日提出

枚方市長 伏見 隆

記

1. 意見を求める者

住 所

氏 名

年 月 日生

住 所

氏 名

年 月 日生

発行年月 令和6年(2024年)11月

発行 枚方市
大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

編集 総合政策部財政課
TEL 072-841-1221(代表)
072-841-1311(直通)